

災害ボランティア研修会

ボランティアセンター

～災害VC協働運営ネットワーク会議～
さかいボランティア連絡会全体研修会
令和4年3月2日（水）13:00～15:00
オンライン開催（Zoomウェビナー）

◆プログラム

- ① 基調説明／堺市社会福祉協議会
『社協が行う災害支援～災害ボランティアセンター～』
- ② ゲストスピーカー／そのざきしゅうじ 園崎 秀治 氏
『コロナ禍での災害ボランティア活動の状況』
- ③ 災害VC協働運営ネットワーク参画団体から発言

《ゲストプロフィール》

園崎秀治さん（オフィス園崎）

- ・1994～全国社会福祉協議会入職。
- ・VCの災害担当として被災地での先遣や現場支援、多様な調整、情報発信を担い、全国の多数の災害支援に携わる。
- ・2021年～より柔軟、積極的に全国各地の防災・減災活動支援、被災地支援に貢献すべく、独立。
- ・三原則「被災者中心、地元主体、協働」を旨とする「オフィス園崎」として活動している。

このセッションのねらい

- ✓ 社協が担う災害支援＝地域福祉
- ✓ 災害ボランティアセンター
- ✓ 災害支援の3原則
- ✓ コロナ禍の災害支援を考える
- ✓ オンライン体験のチャレンジ
- ✓ 災害ボランティア事前登録のご案内
- ✓ 多様な応援者・寄付者・協力者の増加
- ✓ 平時の取り組みやつながりが災害時にも生きる！

災害支援活動や防災活動に関心のあるボランティア、市民、団体、企業、学生等のみなさんにおすすめのセッションです

- ・ 本日の資料と録画映像は後日、堺市社協のホームページに掲載いたします。

基調説明

社協が行う災害支援

～災害ボランティアセンター～



社会福祉法人
堺市社会福祉協議会

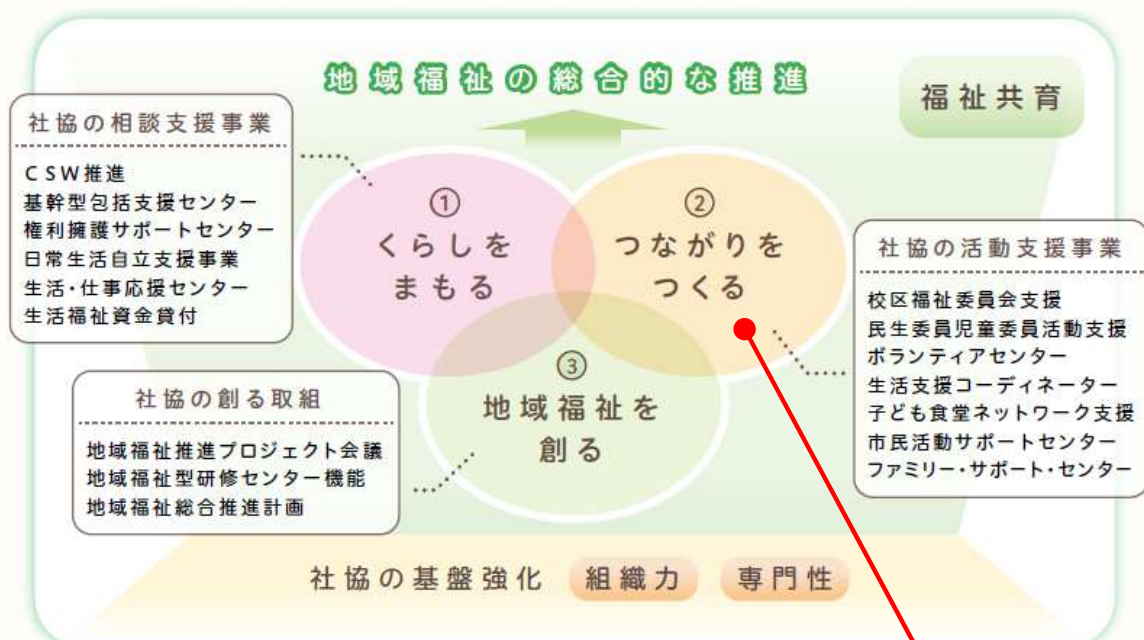
1

堺市社会福祉協議会（第6次地域福祉総合推進計画）

堺あったかぬくもりプラン4（第4次堺市地域福祉計画・第6次堺市社協地域福祉総合推進計画）

“ともに暮らすまち”、“支えあい続けるしくみ”を、
わたしたちの“参加と協働”でつくる

《 社協の取り組む3つの方向性と事業のイメージ図 》



(5) 災害ボランティアセンターを中核に災害復旧・復興活動を進めます

2

近年の災害とボランティア①（一部）

時期	名称	ボランティア数	備考
1995年1月	阪神淡路大震災	137.7万人	ボランティア元年
1997年1月	ナホトカ号重油流出事故	27.5万人	ボランティア保険
2000年3月	北海道・有珠山噴火	0.9万人	
2004年10月	新潟県中越地震	8.6万人	「災害VC」設置促進
2007年7月	新潟県中越沖地震	2.8万人	
2009年8月	台風9号(兵庫県佐用町など)	2.1万人	
2011年3月	東日本大震災	138.1万人	「絆の大切さ」「協働」
2011年9月	台風12号(紀伊半島など)	3.1万人	
2013年10月	台風26号(伊豆大島)	0.7万人	
2014年8月	広島土砂災害	4.3万人	情報発信の重要性
2015年9月	関東・東北豪雨災害(常総市)	4.1万人	※12月27日時点
2016年4月	平成28年熊本地震	4.0万人	※5月8日時点

3

近年の災害とボランティア②（一部）

時期	名称	Vo数	備考
2018年 6月	大阪北部地震(大阪府 北摂)	0,7万人	
2018年 7月	西日本豪雨災害(中国・四国・近畿)	26.3万人	
2018年 9月	台風21号被害(近畿)	-	堺市社協応援VC設置
2019年10月	台風15・19号(関東・東北)	19.7万人	
2020年 7月	7月豪雨(九州・東北)	3.3万人	コロナ感染症拡大
2021年 夏	7月豪雨(静岡)・8月豪雨(九州)	?	コロナ禍の災害支援

今や「災害」は
いつ・どこで
でも起こる
大げさでなく身近に
迫ってきた

だから**平常時**の取組が大切

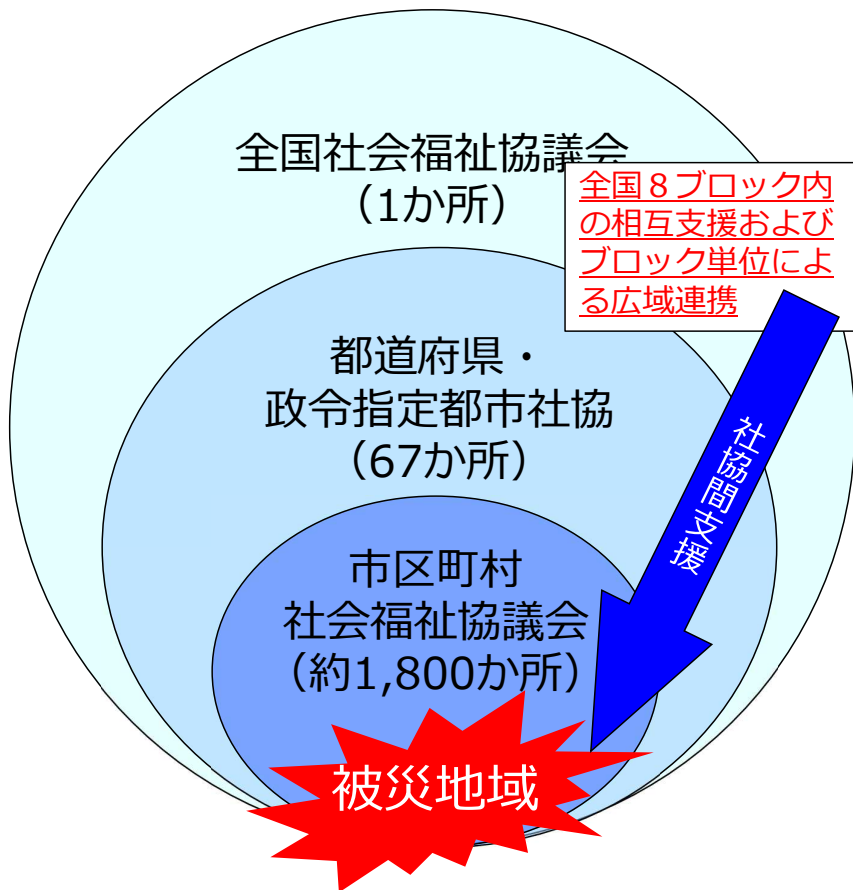
- ❖ 災害に**備える**
- ❖ 災害にも**強い地域づくり**

防災・減災

つながり

4

全国ネットワークを活かした社協間支援



災害時の社協職員の相互支援体制 (職員派遣)

- ①「大規模災害対策基本方針」
 - ②近畿ブロック府県・指定都市社協災害時の相互支援に関する協定
 - ③大阪府内災害発生時における3社協間初動申し合わせ
(大阪府社協・大阪市社協・堺市社協)
- ◆災害ボランティアセンター運営支援のための職員派遣
 - ◆被災地社協の応援職員の派遣
 - ◆ボランティアバスの運行 など

5

堺市社協／被災地への職員派遣状況 (H22～R1)

年度	災害名称	種類	派遣先	支援分類	派遣基準	派遣人数
H22～H23	東日本大震災	地震津波	宮城県仙台市、他	災害VC運営支援	近畿ブロック派遣	4
			宮城県南三陸町	災害VC運営支援	近畿ブロック派遣	25
			宮城県石巻市	ボランティアバス	大阪府内3社協合同(堺名)	2
			宮城県多賀城市	ボランティアバス	大阪府内3社協合同(堺名)	2
			宮城県南三陸町	地域生活支援、他	滋賀県・大阪府・堺市	3
H23	台風12号豪雨災害	水害	和歌山県新宮市	災害VC運営支援 ボランティアバス	9 1	
H26	平成26年8月豪雨災害	水害	京都府福知山市 兵庫県丹波市	災害VC運営支援 ボランティアバス	2 1	
H28	平成28年熊本地震	地震	熊本県菊陽町	災害VC運営支援		1
			熊本県熊本市	災害VC運営支援 ボランティアバス		16 1
H30	大阪北部地震	地震	大阪府茨木市	災害VC応援		2
			大阪府箕面市	災害VC応援		2
			大阪府吹田市	災害VC応援		4
			大阪府高槻市	災害VC応援	大阪府社協からの要請	28
	平成30年7月豪雨災害	水害	岡山県総社市	災害VC運営支援	近畿ブロック派遣	1
			岡山県岡山市	災害VC運営支援	近畿ブロック派遣	15
			岡山県倉敷市(真備町)	ボランティアバス 災害VC運営支援、小口貸付	大阪府内3社協合同(81人) 近畿ブロック派遣	4 10
R1	台風19号被害	水害	福島県郡山市	災害VC運営支援	近畿ブロック派遣	5
			長野県長野市	ボランティアバス	大阪府内3社協合同(39人)	2

**最近10年間
20か所
のべ140人
のべ500日**

6

災害ボランティア活動

災害ボランティアのイメージ ～こんな印象ありませんか～



“体力自慢”のボランティアが全国から駆け付ける
 <ボランティア活動内容は…>

- ・ 泥出し
- ・ ガレキの撤去
- ・ 家屋の片付けなどの“力仕事”が中心

⇒メディアなどの影響で、“分かりやすい活動”に
 目が行きがち

7

災害ボランティア活動

災害発生	初動期 (24時間)	救命期 (72時間)	復旧期・生活支援期 (1週間～3カ月)		復興期 3ヶ月～
	被災地	身を守る	人命救助 情報収集	安否確認 を終える	復旧が 進む
支援者	×	被害を 知る	ボランティ ア活動 開始	活動の ピーク	地元 主体に 帰還

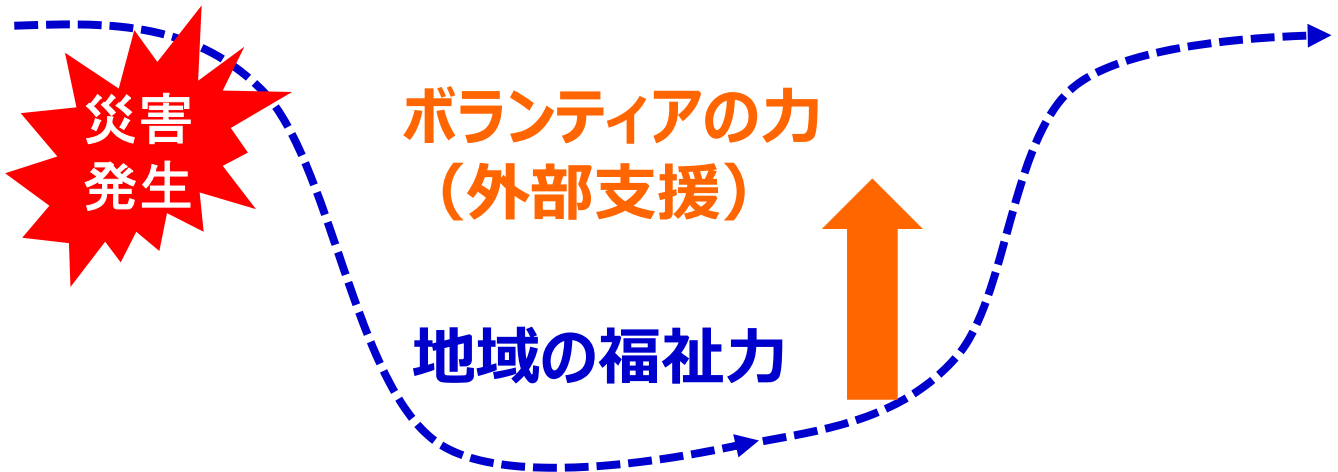
災害ボランティアセンター

8

災害ボランティア活動

災害に見舞われると・・・

平常時 緊急期 復旧期 生活再建期 復興期



9

災害ボランティア活動

災害による被害（『被災』）

物理的な被害 【家屋や家財、生活空間の破壊や汚染】	心理（精神）的な被害 【恐怖・不安・寂寥感・認知症の亢進】
身体的な被害 【負傷・体調の悪化・生活習慣の乱れ】	人的なつながりの被害 (コミュニティの被害) 【離別・離散・疎遠・機会喪失】
環境の被害 【地域のシンボル・景観・交通】	経済的な被害 【生業の喪失・復旧費用の増大】

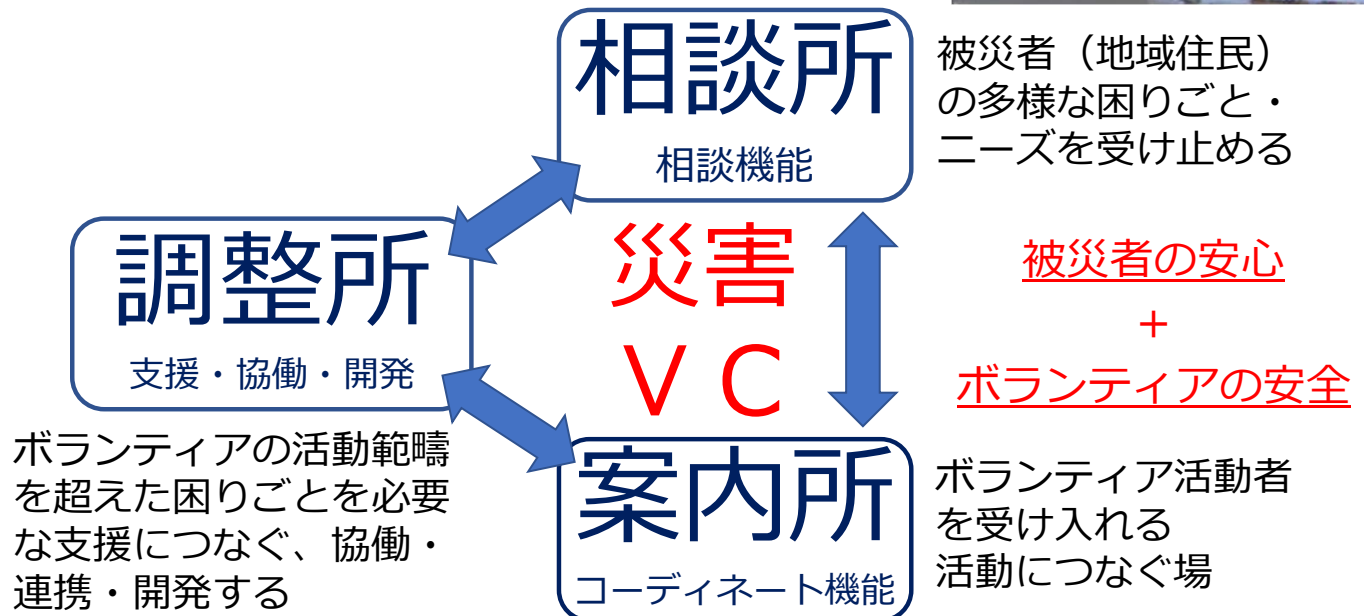
これらは相互に関連があり、独立して考えられるものではない
例) 精神的な不安から体調を崩す 例) 故郷の喪失感や経済的な苦しさから自死を選ぶ

10

災害ボランティアセンター



- ・災害救助法が適用されるような大規模な災害が発生した場合、被災地の社協は、災害V Cを立ち上げます。



➡ 被災者とボランティア活動者の橋渡し役 11

災害ボランティアセンター

災害V Cの目的（使命）とは

被災者の“生活再建の支援”

- ・泥だし、ガレキの撤去は一例にすぎない
- ・災害の発生（初動期）から、時間が経過するにつれて、被災者の状況・ニーズは**変化**する

⇒被災者の状況・ニーズの変化に合わせて、

災害V Cの役割（ボランティアの活動内容）も変化

堺市社協災害ボランティアセンター

堺市が被災した場合はどうなるの??

◎堺市と堺市社協の間で協定を締結（平成22年1月）

「災害時におけるボランティア活動に関する協定書」

◎災害救助法が適用されるような大規模な災害が発生した場合、

「堺市社協災害ボランティアセンター」を開設

★目的（使命）は被災者の生活再建と地域復興

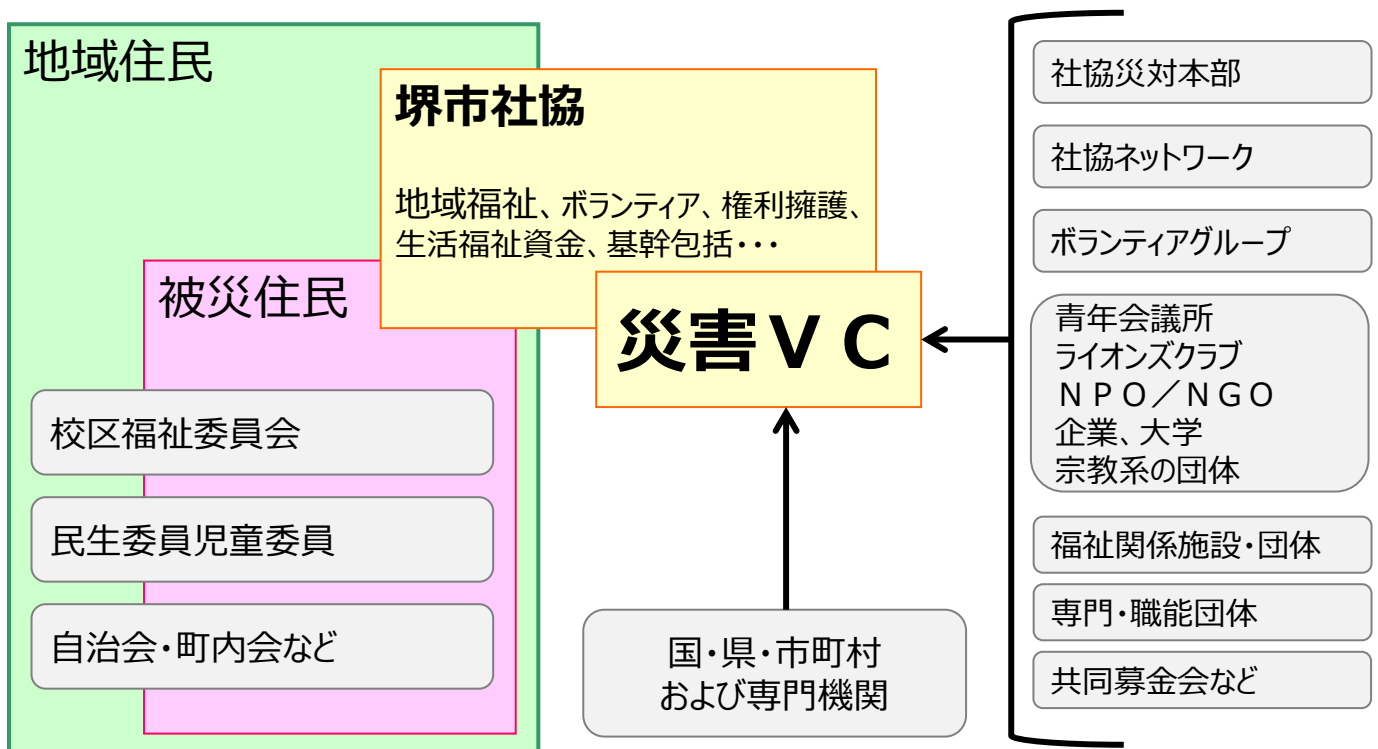
【大切にしている3つの理念】

- ①被災者本位（被災者ニーズを起点に）
- ②地域主体（堺市民を主体とした運営）
- ③協働運営（多様な組織・団体と協力・連携）



13

堺市社協災害ボランティアセンター



①被災者本位 ②地域主体 ③協働運営

14

堺市社協災害ボランティアセンター

◎ 6つの班に分かれて運営

- ボランティア班
- ニーズ班
- マッチング班
- 活動支援班
- 総務・広報班
- 連絡調整班

『堺市社協災害ボランティアセンター
設置・運営マニュアル』を整備しています

【本冊】随時更新（現在はver.4）、【別冊】コロナ対応編

堺市社会福祉協議会は、
**被災時に
災害ボランティアセンターを
設置・運営**します。

災害ボランティアセンター（災害VC）って？
地震・津波、風水害等の災害発生時、被災現場やボランティア活動の必要性に応じて、災害ボランティアセンターを設置します。

災害ボランティアセンターは、被災者や被災地域を主体に、地域各種団体との協力やボランティア活動者や支援団体の協力のもと、地域復興につなげていくために3つの理念を大切に運営します。

堺市社協災害ボランティアセンターが大切にしている3つの理念

理念1. 被災者本位	理念2. 地域主体	理念3. 協働運営
被災者の声やニーズを徹底的に聴くことを大切にします。対応を心がけ、地域住民とともに解決できるボランティア活動について探っていきます。	堺市民が主体的に運営に携わるセンターをめざします。そのために、平常時から関係団体や関係者と協議を重ね、災害時に互に手助けしあえる多くの市民の協力が得られるよう役立てています。	全国の社協のネットワークを活かし、また行政をはじめ、堺市内外を問わず様々な組織・団体と協力・連携し、効果的な被災者支援を行う協働運営型のセンターをめざします。

このリーフレットは、平常時から市内の地域各種団体やボランティア活動者、ボランティア団体、関係機関等のみなさんに堺市社協災害ボランティアセンターについて知っていただくことで、災害時にスムーズな準備を期し、迅速な地域復興を行うことができるよう作成しました。

15

ボランティア班

◎ ボランティアに最初に対応する

- ・ ボランティア受付（個人）票・名札の記入案内
- ・ オリエンテーション／ボランティア活動の手順の説明
- ・ ボランティア保険加入事務手続き
- ・ ボランティア活動の相談、など



16

ニーズ班

◎被災者の困りごと（ニーズ）を受け付ける

- 電話や来所によるニーズ受付
- 現場（被災地）に出向いて住民・地域の困りごとを聴く
- **平時の地域活動（自治会、福祉委員会、民生委員）が不可欠**



17

マッチング班

◎ボランティア活動の調整を行う

- 活動オリエンテーション（ニーズ説明・諸注意）
- グループづくり（リーダー決め）
- 活動先（被災者宅）についての個別オリエンテーションなど



18

活動支援班

◎活動前後の支援全般

- ・活動資機材の管理・貸与
- ・活動現場までの道案内
- ・活動報告受付
- ・活動中のトラブルに関する相談受付など



19

総務・広報班

◎協働を支える役割

- ・班の調整、全体フォロー
- ・備品・活動資機材の調達
- ・統計まとめ、情報発信など



連絡調整班

◎協働を支える役割

- ・様々な団体の活動状況の把握
- ・ボランティア団体間の連絡調整
- ・ボランティア団体連絡会の運営など

20



**さあ、ボランティア
活動先へ！**



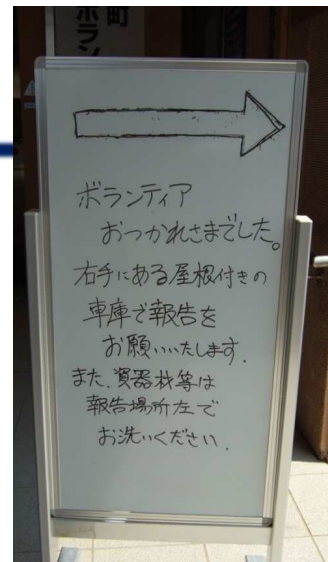
**メッセージボード
「つながりの木」
高校生・学生のチカラ
平成30年度西日本豪雨
岡山市災害VC**



活動終了後のフォロー

●活動者が災害VCに戻る

- ・手洗い・消毒・うがいを呼びかけ
- ・貸出資材の返却、洗浄
(故障などがないか確認)
- ・リーダーから「活動報告書」を受け取る
⇒ボランティア活動終了



- 地元の社協職員による **生活状況の確認**
災害により顕在化した

生活課題へのアプローチ

⇒社協が災害VCを設置する意義

23

災害ボランティアセンター

災害ボランティアセンターの閉鎖

- ・おおむね1ヶ月～3ヶ月を目途に、災害の規模や 事態の収束状況を考慮しながら、堺市と堺市社協 とで協議、堺市が閉鎖の決定を行う

⇒継続ニーズについては、

堺市社協の通常業務にて支援を継続

※名称を変更するケースも多数あります

(例) 「南阿蘇村災害ボランティアセンター」から
「南阿蘇村復興支援ボランティアセンター」に

24

災害ボランティアセンター

なぜ、社協が中核となって 災害V Cを設置（運営）するのか？

※平成16年の新潟中越地震以降、

被災地社協が災害V Cを設置（運営）することが定着

◎社協がふさわしい理由◎（期待されている点）

- ・日常的に住民と接している（地縁組織と顔の見える関係がある）
 - ・行政や幅広い機関・団体とも関係を構築している
 - ・福祉サービス事業者として要援護者を把握している
 - ・民間としての機動力がある
 - ・社協として、これまでの災害支援のノウハウ蓄積がある
 - ・閉所後は、社協の本来機能として被災者の生活支援にあたる
- ⇒自治体の地域防災計画に、社協が災害V Cを設置すると
明記されている場合も多い（堺市も記載あり！）

25

台風21号被害 応援ボランティアセンター

平成30年9月4日（火）に接近した台風21号により、堺市に甚大な被害が発生したことを受けて「応援ボランティアセンター」を設置しました。

【開設期間】

平成30年9月14日（金）～9月24日（月）の11日間

※土日祝も開設 → 閉所後もボランティア活動を継続

【ボランティアによる支援の対象】

堺市内の高齢者のみの世帯、障害のある方がおられる世帯等で、ご自身達だけで、家財等の片づけが困難な方

【ボランティアによる支援の内容】

台風により被害を受けた家屋内または敷地内の片づけ等。ただし、屋根のブルーシート張りや脚立を使うような高所の作業、特別な機械、工具等を使う作業（チェーンソー、サンダー作業等の専門的な処置や危険が伴う作業）等を除く。

26

台風21号被害 応援ボランティアセンター

【主な困りごと】

- ①屋根瓦が落ちたり飛んだりして雨漏りが発生。ブルーシートをかけてほしい。
- ②屋根のアンテナが折れて何とかしてほしい。
- ③飛来物の片付けを手伝ってほしい。
- ④庭にある物置を解体して捨てたい。
- ⑤庭木や物置が倒れたので起こしてほしい。
- ⑥家の外壁がはがれたので捨てたい。 など

【相談実績】

- ・相談件数 2 3 4 件（平成30年11月26日時点）
（内訳） **ボランティアで対応可能な相談件数97件**、生活相談137件
⇒ **ボランティアで対応した:46件**
ボランティア以外の対応51件
- ・ボランティア登録47人 ⇒ **のべ活動者:83人**

27

応援ボランティアセンター事例 1

【依頼内容】

高齢世帯の戸建て屋根が道路上に落下。市に回収してもらおう時に大きすぎてトラックに乗らない。自治会で屋根を解体する予定であるがもっと人手が欲しい。

【活動】

5名のボランティアと地域住民6～7名にて、落下した屋根の解体作業（バール等）のほか被災者宅ガレージにあるガレキを近隣地域の集積場まで運搬。



28

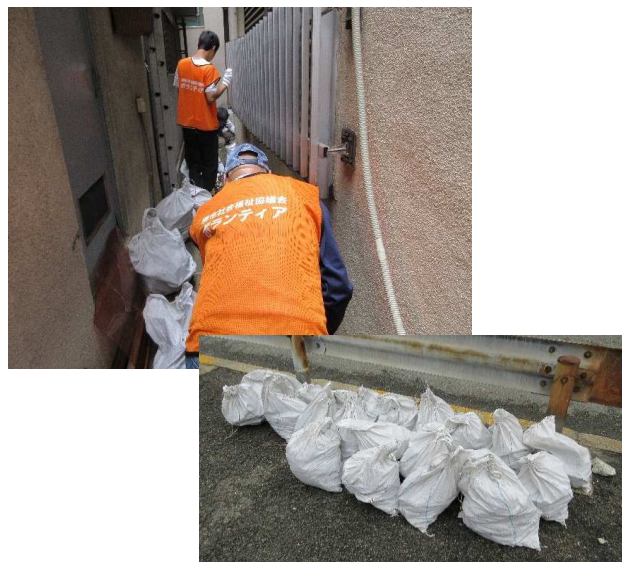
応援ボランティアセンター事例 2

【依頼内容】

80歳代独居高齢者の戸建てが被災。家の裏側の2階外壁が崩れ、下の側溝に散乱しているのを片付けしてほしい。民生委員から社協に相談があったケース。

【活動】

2名のボランティアにて、側溝に落ちているガレキを土嚢袋（20袋程度）に詰め、災害ゴミとして出せるところまで活動。



29

堺市社協／災害に備えた平時の取り組み①

「堺市社協災害ボランティアセンター協働運営ネットワーク会議」 (H27.3月発足)

- ▶ 災害時の効果的な連携・支援体制を構築することを目的に、各団体の取り組みや“強み”の共有を図り、平時からの“顔の見える関係づくり”を行う。
- ▶ 災害ボランティアセンターの効果的な協働運営をめざし、災害ボランティアセンターにおける①役割分担②設置訓練③災害研修会の企画・共催④災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの改訂などについて協議することを目的。
- ▶ 【協働運営ネットワーク参画団体・機関】 10団体

- ◆ さかいボランティア連絡会
- ◆ 日本防災士会大阪府支部・堺ブロック
- ◆ 堺高石青年会議所 ◆ 堺市内ライオンズクラブ
- ◆ 大阪いずみ市民生活協同組合
- ◆ 大阪府立大学ボランティア・市民活動センター
- ◆ NPO法人 S E I N ◆ NPO法人 み・らいず 2
- ◆ 堺市（危機管理室・地域共生推進課）
- ◆ 堺市社協（Vo相談員・職員）



30

堺市社協／災害に備えた平時の取り組み②

「災害ボランティアセンター設置・運営訓練」



大阪府立大学にて
(2016年10月8日)

31

堺市社協／災害に備えた平時の取り組み③

「大阪府域の支援団体とのネットワーク形成」

おおさか災害支援ネットワーク (OSN)

平時より互いの活動を知り、災害に対しての取り組みや課題を共有しながら、
“顔の見える関係”を構築していくことが重要なコンセプトのもと、大阪府内の災害時
において何らかの支援活動を想定している団体を中心に参加を呼びかけ、
災害をテーマに学びと情報交換を行う大阪府内の災害支援ネットワーク。

- ⇒ ①定例会（プレゼン大会、ワークショップ、研修、情報共有等）年2回程度
②世話役会（ネットワーク運営や定例会の企画検討等）概ね月1回程度
③災害時連携会議（災害時における情報共有と活動調整等）

《世話役団体》

大阪府生活協同組合連合会・日本赤十字社大阪府支部・日本防災士会大阪府支部
ゆめ風基金・大阪ボランティア協会・大阪市社会福祉協議会・堺市社会福祉協議会

32

堺市社協／災害に備えた平時の取り組み④

「災害に関する協定や応援者とのつながり」

1) 堺市 (行政)

平成22年1月「災害時におけるボランティア活動に関する協定書」

2) 一般社団法人堺高石青年会議所

平成27年9月「災害時におけるボランティア活動に関する協定書」

3) ライオンズクラブ国際協会335-B地区

平成31年2月「災害時におけるボランティア支援に関する協定書」

4) 特定非営利活動法人ふーどばんくOSAKA

平成28年1月「生活困窮者自立支援制度におけるフードバンクを活用した支援事業に関する協定書」

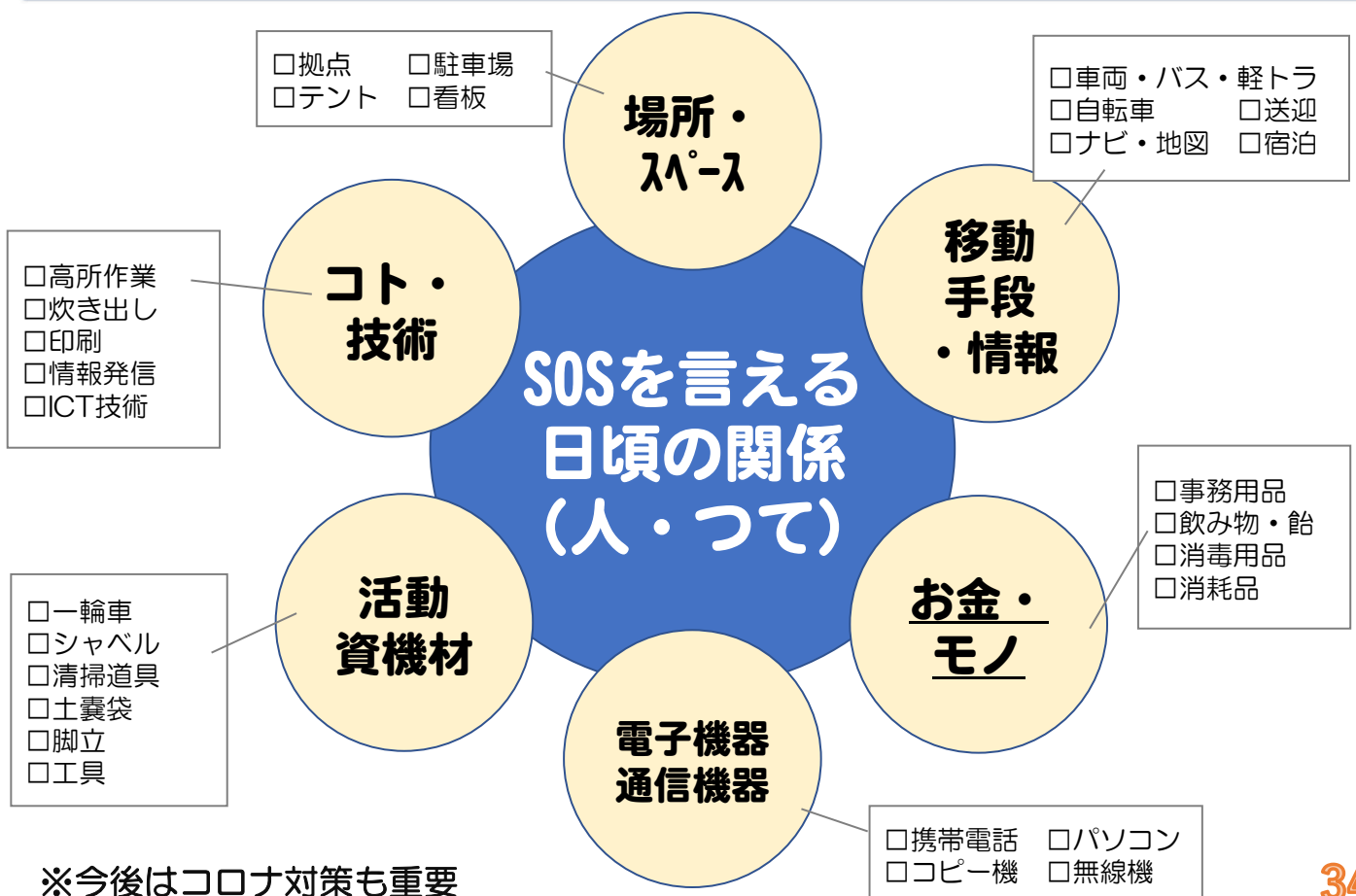
5) 大阪いずみ市民生活協同組合

平成30年9月「生活困窮者自立支援制度における緊急支援事業に関する協定書」

○その他、「年間助け合い運動」「堺市子ども食堂」へのご寄付、応援を通じて災害時にも役に立つ企業・法人とのつながり…

33

災害時に社協が求める資源 (応援リスト例)



※今後はコロナ対策も重要

34

災害ボランティア 事前登録のご案内

登録
無料

— 「何かできそう」が誰かの「助けて」を支える活動へ—

- 堺市内で災害が起こった際、ボランティア活動の募集等の呼びかけをさせていただきます。
- 災害ボランティアに関する研修等のご案内をいたします。

※個人で登録



※団体で登録



QRコード
から登録

登録条件

- 堺市内「在住」「在勤」「在学」している方。
- 高校生以下の方は保護者への同意が必須。
- 発災後に災害ボランティア活動を行う意思のある方。

社会福祉協議会Hp「災害ボランティアセンター」で検索。

※災害ボランティアセンター設置後、速やかなボランティア活動調整のため、登録者・団体のみなさまへ一斉メールにてご案内することを想定しております。

登録から活動までの流れ



ボランティア受付



35

ご清聴ありがとうございました

平時の取り組みと
“つながり”が
災害時にも生きる！

36

コロナ禍での 災害ボランティア活動の状況 ～被災地が復興していくために～

背景・挿絵デザイン：ゆるり工房

園崎 秀治

本日の話題

- (1) 身近な災害、頻発する災害
- (2) 外部支援（外の力を借りること）の意義
- (3) 災害時のボランティア活動
- (4) 災害ボランティアセンター
- (5) アフターコロナの被災地支援
- (6) 災害に備える ～平時の心構えと地域を知ること～

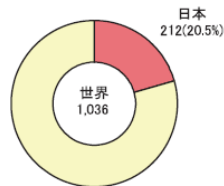
(1)身近な災害、頻発する災害

災害大国 日本

世界の地震の20%以上、
活火山の7%が日本。
※日本の国土面積は世界の0.25%

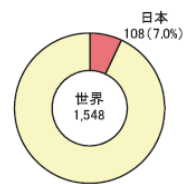
図1-1-1 世界の災害に比較する日本の災害

マグニチュード6.0以上の地震回数



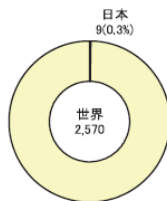
注) 2000年から2009年の合計。日本については気象庁、世界については米国地質調査所(USGS)の震源資料をもとに内閣府において作成。

活火山数



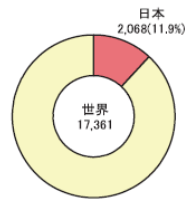
注) 活火山は過去およそ一万年以内に噴火した火山等。日本については気象庁、世界については米国のスミソニアン自然史博物館の火山資料をもとに内閣府において作成。

災害死者数(千人)



注) 1979年から2008年の合計。ベルギー・ルーバン・カトリック大学疫学研究センター(CRED)の資料をもとに内閣府において作成。

災害被害額(億ドル)

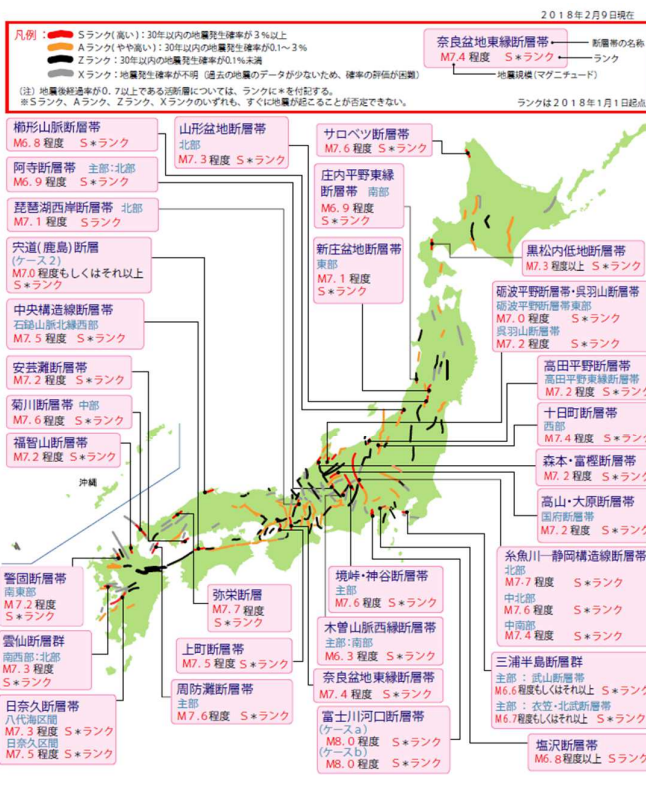


注) 1979年から2008年の合計。CREDの資料をもとに内閣府において作成。

平成22年度版防災白書(内閣府)より

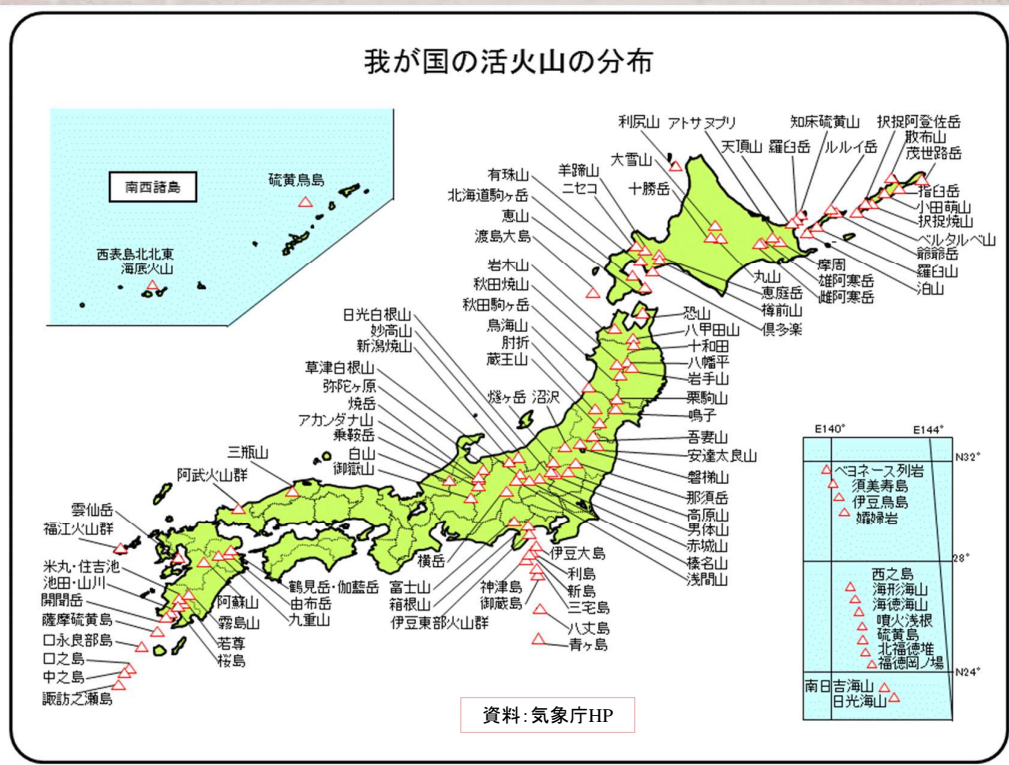
日本の主要な活断層

資料: 政府地震調査研究推進本部



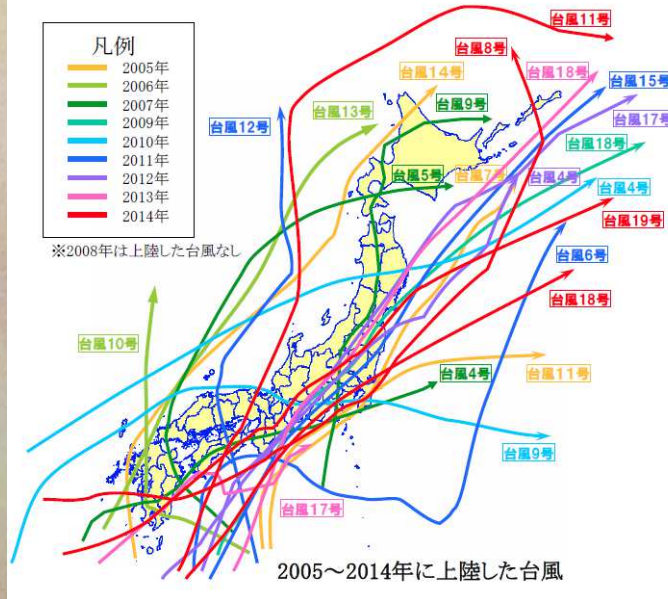
○ ランク分けに関わらず、日本ではどの場所においても、地震による強い揺れに見舞われるおそれがあります。

日本は世界の活火山の約1割がある 世界有数の火山大国



台風の通り道

◎1年間に平均22.8個の台風が発生し、11個の台風が日本に接近し、2.2個の台風が日本に上陸



2005～2014年(10年間)の台風

年	発生数	接近数※1	上陸数※2
2014	23	12	4
2013	31	14	2
2012	25	17	2
2011	21	9	3
2010	14	7	2
2009	22	8	1
2008	22	9	0
2007	24	12	3
2006	23	10	2
2005	23	12	3
平均	22.8	11.0	2.2

※1 接近: 台風の中心がそれぞれの地域のいずれかの気象官署から300km以内に入った場合
 ※2 上陸: 台風の中心が北海道、本州、四国、九州の海岸線に達した場合

(出典: 気象庁「台風の統計資料」
<http://www.data.jma.go.jp/fcd/yoho/typhoon/statistics/index.html>より作成)

日本全国各地で毎年のように
 台風の影響による被災が相次いでいる

年	災害名	適用日	都道府県	適用市町村数			
平成23	平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震	3.11	青森県	2			
			岩手県	34			
			宮城県	35			
			福島県	59			
			茨城県	37			
			栃木県	15			
			千葉県	8			
			東京都	47			
			新潟県	15			
			福島県	9			
平成23	平成23年7月新潟・福島豪雨	7.29	新潟県	15			
			福島県	9			
			平成23	平成23年台風第12号	9.2	三重県	3
						奈良県	10
						和歌山県	5
						岡山県	1
						鳥取県	2
						青森県	1
						福島県	1
						新潟県	2
新潟県	4						
新潟県	1						
平成24	今冬期の大雪等	1.14	新潟県	2			
		1.28	新潟県	4			
		1.31	新潟県	1			
		2.1	青森県	2			
		2.3	新潟県	4			
		2.4	新潟県	1			
		5.6	茨城県	4			
		5.6	栃木県	3			
		7.3	福岡県	1			
		7.3	大分県	2			
平成24	7月11日からの梅雨前線による大雨	7.12	熊本県	5			
			大分県	1			
			福岡県	7			
			福岡県	1			
			京都府	1			
			鹿児島県	1			
			11.27	北海道	7		
			11.27	新潟県	8		
			2.22	新潟県	1		
			2.25	新潟県	1		
平成25	今冬期の大雪等	2.26	山形県	1			
			山形県	1			
			山形県	1			
			山形県	1			
			山形県	4			
			山形県	3			
			山形県	1			
			秋田県	3			
			岩手県	1			
			岩手県	1			
平成25	8月23日からの大雨	8.23	鹿嶋県	1			
			鹿嶋県	1			
			埼玉県	2			
			埼玉県	1			
			埼玉県	1			
			東京都	2			
			東京都	1			
			東京都	1			
			東京都	1			
			千葉県	1			

東日本大震災以降の 災害救助法適用災害

令和2年版 防災白書より

年	災害名	適用日	都道府県	適用市町村数
平成26	今冬期の大雪等	2.15	長野県	4
			群馬県	1
			山梨県	16
平成26	平成26年度台風第8号接近に伴う大雨	7.9	群馬県	7
			埼玉県	7
			埼玉県	7
平成26	平成26年8月15日からの大雨	8.17	京都府	1
			兵庫県	1
			広島県	1
			広島県	2
			長野県	3
			長野県	3
			徳島県	1
			徳島県	1
			徳島県	1
			徳島県	1
平成27	平成27年9月関東・東北豪雨	9.9	茨城県	10
			栃木県	8
			宮城県	8
			沖縄県	1
			熊本市	45
			北海道	20
			岩手県	12
			鳥取県	4
			新潟県	1
			新潟県	1
平成28	平成28年新潟県糸魚川市における大規模火災	12.22	新潟県	1
			新潟県	1
			新潟県	1
			新潟県	1
			新潟県	1
			新潟県	1
			新潟県	1
			新潟県	1
			新潟県	1
			新潟県	1
平成29	平成29年7月九州北部豪雨	7.5	福岡県	3
			大分県	2
			秋田県	1
			秋田県	1
			秋田県	1
			秋田県	1
			秋田県	1
			秋田県	1
			秋田県	1
			秋田県	1

平成30	平成30年2月4日からの大雪	2.6	福井県	8
		2.13	福井県	1
	平成29年度豪雪	2.14	新潟県	5
	平成30年大阪府北部を震源とする地震	6.18	大阪府	13
	平成30年7月豪雨	7.5	京都府	9
			兵庫県	6
			岡山県	19
			広島県	15
			愛媛県	7
			福岡県	2
		7.6	岐阜県	17
			兵庫県	5
			鳥取県	10
			島根県	2
			岡山県	2
山口県			1	
7.7		高知県	3	
	兵庫県	4		
7.8	高知県	1		
	岐阜県	4		
平成30年8月30日からの大雨	8.31	山形県	7	
		北海道	179	
平成30年北海道胆振東部地震	9.6	北海道	179	

平成31	令和元年8月の前線に伴う大雨	8.28	佐賀県	20
	令和元年台風第15号に伴う災害	9.8	東京都	1

年	災害名	適用日	都道府県	適用市町村数
平成31	令和元年台風第15号の影響による停電 令和元年台風第19号に伴う災害	10.12	千葉県	41
			岩手県	14
			宮城県	34
			仙台市	1
			福島県	55
			茨城県	30
			栃木県	21
			群馬県	30
			埼玉県	48
			東京都	28
			神奈川県	17
			川崎市	1
			相模原市	1
			新潟県	3
			山梨県	20
			長野県	43
			静岡県	2
—	(東京都) 再掲 (1)			
—	(千葉県) 再掲 (41)			

日本に災害が起こらない地はない

- 阪神・淡路大震災以降、毎年のように発生している各種災害
- 報道されているもの以外にも多くの被災地が存在する
- 東日本大震災以降は、広域かつ甚大な被害をもたらす災害が毎年のように発生
- 災害救助法適用が適用された(住家被害または生命身体への危害が想定される規模の災害)、被災経験のある自治体数は膨大になっており、自治体は2018年が323、2019年が410箇所にもものぼる

どこに住んでいても被災することを「想定外」とは言えない

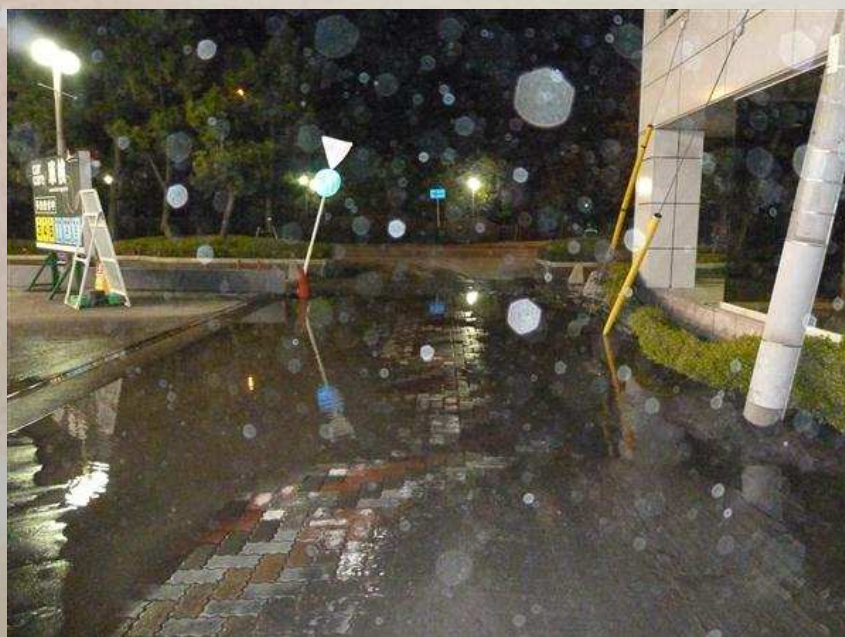
被災前の街並みが
想像できないほどの津波の爪痕



地震による倒壊



液状化に見舞われた埋め立て地



電柱や標識が曲がり、地面から泥と水が噴き出し続ける



地盤沈下して吹き出た泥に埋まる自動車

山津波とも言われる土石流



土砂により半分埋まった家と自動車



土砂崩れにより道路が遮断されて支援が遅れることも



水害により出た大量の災害ゴミと 心配される衛生状態



町の機能が停止してしまう

201104大槌町役場 (H23東日本大震災)



201604宇土市役所 (H27熊本地震)



201807倉敷市役所真備支所
(H30年7月豪雨)

そして、放射能災害 いつまでも手つかずの被災地に



20110717広野町 (H23東日本大震災)

災害ごとに支援の対応は異なる

災害の種類

地震、台風、豪雨、土砂災害、雪害、竜巻、津波、高潮、噴火、断水、重油事故、原発事故・・・

被災範囲

単発か他地域同時か

被災地域の特性

大都市・地方都市・農林漁村、人口密集地・過疎地・高齢化地域、平坦地・山間地・海辺・川沿い等

季節

春夏秋冬、暑さ・寒さへの対応

支援必要期間

短期間・中期間・長期間等

ひとつとして同じ災害はなく、これに加えて、その地域の独自性、文化、関係性等、同じ地域が一つもないことから、支援のスタイル・アプローチは全て異なる

(2)外部支援(外の力を借りること)の意義

市民による被災者支援

自助・共助・公助による支援

自助：自分たちでの応急対応

共助：隣近所、自治会・町内会、民生委員、
自主防災組織やボランティアによるたすけあい

公助：行政・制度による対応

災害の規模が大きくなればなるほど、行政の対応力に限界が



- 「共助」が機能する地域かどうかが鍵

災害対策基本法の改正(令和3年5月)

頻発する自然災害に対応して、災害時における円滑かつ迅速な避難の確保及び災害対策の実施体制の強化を図るために改正を実施

改正の主な内容

- 1) 避難勧告・避難指示の一本化等
- 2) 個別避難計画の作成
- 3) 災害発生のおそれ段階での国の災害対策本部の設置、
広域避難に係る居住者等の受入れに関する規定の措置等

2021年は、避難のガイドライン改定、個別避難計画策定義務化、福祉事業者のBCP(事業継続計画)策定義務化など、福祉分野の防災に関する法律・制度が整備され始めた「福祉防災元年」と言える年に

避難情報に関するガイドラインの改定(令和3年5月)

- 災害対策基本法が令和3年に改正(5月10日公布、5月20日施行)されたことを受け、市町村が避難情報の発令基準等を検討・修正等する際の参考となるよう、これまでの「避難勧告等に関するガイドライン」を改定、「**避難情報に関するガイドライン**」として、内閣府が公表した。

新たな避難情報と警戒レベル

警戒レベル	行動を促す情報	住民が取るべき行動
5	緊急安全確保	命の危険 直ちに安全確保
 警戒レベル4までに必ず避難		
4	避難指示	危険な場所から 全員避難
3	高齢者等避難	高齢者らは 危険な場所から避難
2	大雨・洪水・高潮注意報	自らの 避難行動を確認
1	早期注意情報	災害への 心構えを高める

これが発令された場合に、対応すべきは？

※内閣府(防災担当)、消防庁の資料参照

コロナ禍、都市における避難に関する考え方の変化

◆立ち退き避難

- 指定避難所へ
- 親戚・知人宅へ
- ホテル・旅館などへ

◆屋内で安全を確保

- 垂直避難、上階へ移動

- ✓ 都市部では指定避難所に避難指示対象者は明らかに入りきらない
- ✓ 甚大な災害時には、無数の「自主避難所」(とりあえず身を守れるところに人は集まる)が立ち上がる
- ✓ 被災者は決められた避難所に行くのが全てではない
- ✓ コロナ禍も手伝って分散避難を推奨する方向に

「避難」って何すればいいの？

小中学校や公民館に行くことだけが避難ではありません。「避難」とは「難」を「避」けること。下の4つの行動があります。

行政が指定した避難場所への立退き避難
 自ら携行するもの
 ・マスク
 ・消毒液
 ・体温計
 ・スリッパ 等

安全な親戚・知人宅への立退き避難
 普段から災害時に避難することを相談しておきましょう。
 ※ハザードマップで安全かどうかを確認しましょう。

安全なホテル・旅館への立退き避難
 通常の宿泊料が必要です。事前に予約・確認しましょう。
 ※ハザードマップで安全かどうかを確認しましょう。

屋内安全確保
 ハザードマップで以下の「3つの条件」を確認し自宅にいても大丈夫かを確認する必要があります。
 ※土砂災害の危険がある区域では立退き避難が原則です。

3つの条件が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

- 1 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない (入っていると...)
 流速が速いため、木造家屋は倒壊するおそれがあります
 地面が削られ家屋は建物ごと崩落するおそれがあります
- 2 浸水深より居室は高い
 5m~10m未満 (3階床上浸水~4階軒下浸水)
 3m~5m未満 (2階床上~軒下浸水)
 0.5m~3m未満 (1階床上~軒下浸水)
 0.5m未満 (1階床下浸水)
- 3 水がひくまで我慢でき、水・食糧などの備えが十分 (十分じゃないと...)
 水・食糧・薬等の確保が困難になるほか、電気、ガス、水道、トイレ等の使用ができなくなるおそれがあります

※家屋倒壊等氾濫想定区域や水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住まいの市町村へお問い合わせください。なお、重ねるハザードマップには①及び②の記載はありません。

豪雨時の屋外の移動は最も危険です。やむをえず車中泊する場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分に確認して下さい。

内閣府資料より

避難行動判定フローの参考情報

事前に、自分の住む地域のハザードマップを確認しましょう

ハザードマップの見方 必ず確認してください

凡例

水害
 洪水浸水想定区域 (浸水深)
 5m~10m未満 (3階床上浸水~4階軒下浸水)
 3m~5m未満 (2階床上~軒下浸水)
 0.5m~3m未満 (1階床上~軒下浸水)
 0.5m未満 (1階床下浸水)

土砂災害
 土砂災害警戒区域
 土砂災害特別警戒区域 (建造物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがある区域)

※ハザードマップの着色や凡例は市町村によって異なる場合があります。

ハザードマップ検索

ハザードマップの見方 もっと詳しく知りたい人向け

次の3つが確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

- 1 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない (入っていると...)
 流速が速いため、木造家屋は倒壊するおそれがあります
 地面が削られ家屋は建物ごと崩落するおそれがあります
- 2 浸水深より居室は高い
 5m~10m未満 (3階床上浸水~4階軒下浸水)
 3m~5m未満 (2階床上~軒下浸水)
 0.5m~3m未満 (1階床上~軒下浸水)
 0.5m未満 (1階床下浸水)
- 3 水がひくまで我慢でき、水・食糧などの備えが十分 (十分じゃないと...)
 水・食糧・薬等の確保が困難になるほか、電気、ガス、水道、トイレ等の使用ができなくなるおそれがあります

※家屋倒壊等氾濫想定区域や水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住まいの市町村へお問い合わせください。なお、重ねるハザードマップには①及び②の記載はありません。

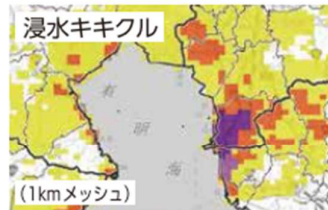
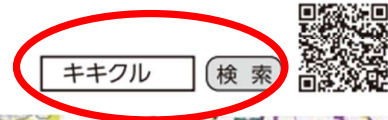
災害が迫っている時に、危険度合いを確認できるサイトです

国土交通省・気象庁・都道府県から出される 河川水位や雨の情報(警戒レベル相当情報)

■キキクル(危険度分布)で、お住まいの地域の状況を確認しましょう

気象庁から市区町村単位の警戒レベル相当情報*が出されたら、お住まいの地域の状況が詳細にわかる情報「キキクル(危険度分布)」を確認してください。紫色は危険度が高いことを示しています。

住所を登録しておけば、お住まいの地域が危険になったら自動的にスマートフォンに通知される「危険度分布通知サービス」もありますので、ご活用ください。



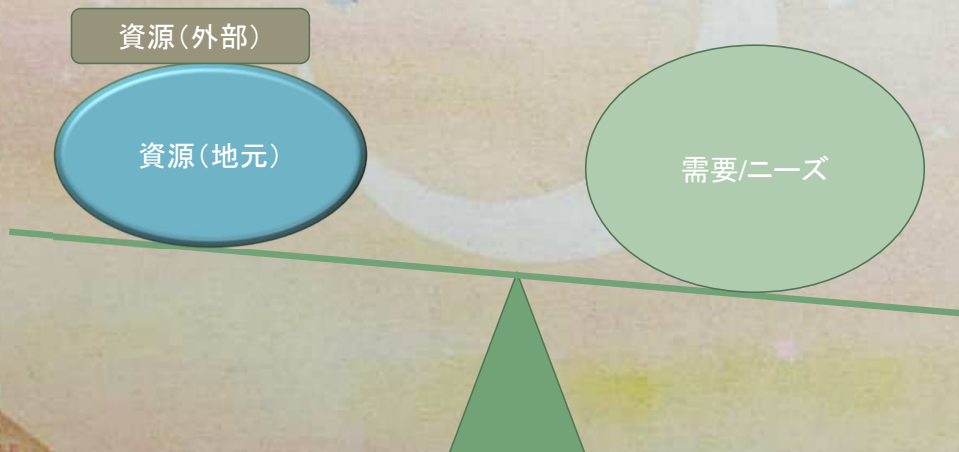
紫：崖・渓流の近くは危険

紫：低地は危険

紫：河川沿いは危険

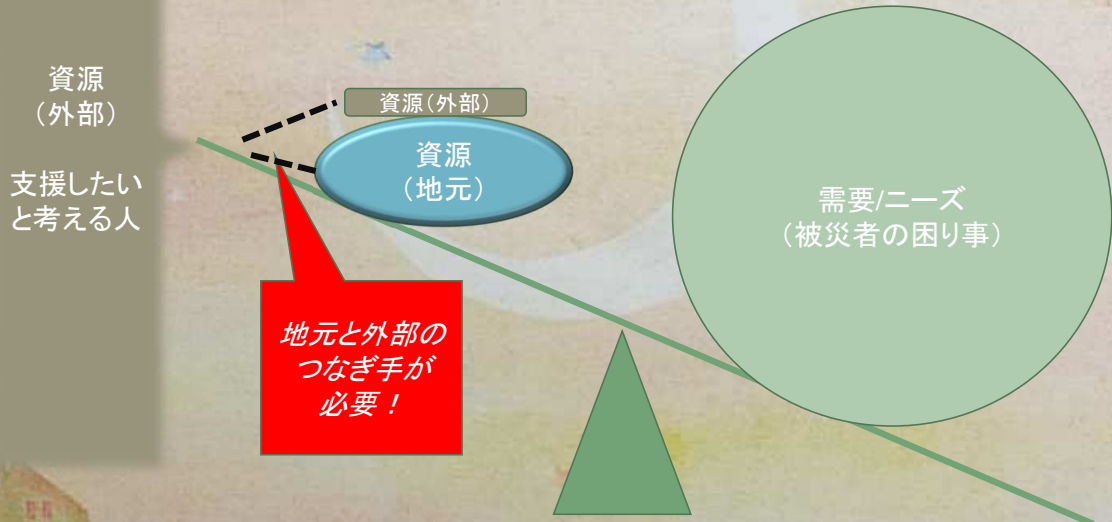
※市区町村単位で発表される情報には、大雨特別警報、土砂災害警戒情報、大雨警報などがあります。

災害発生前の“地域”



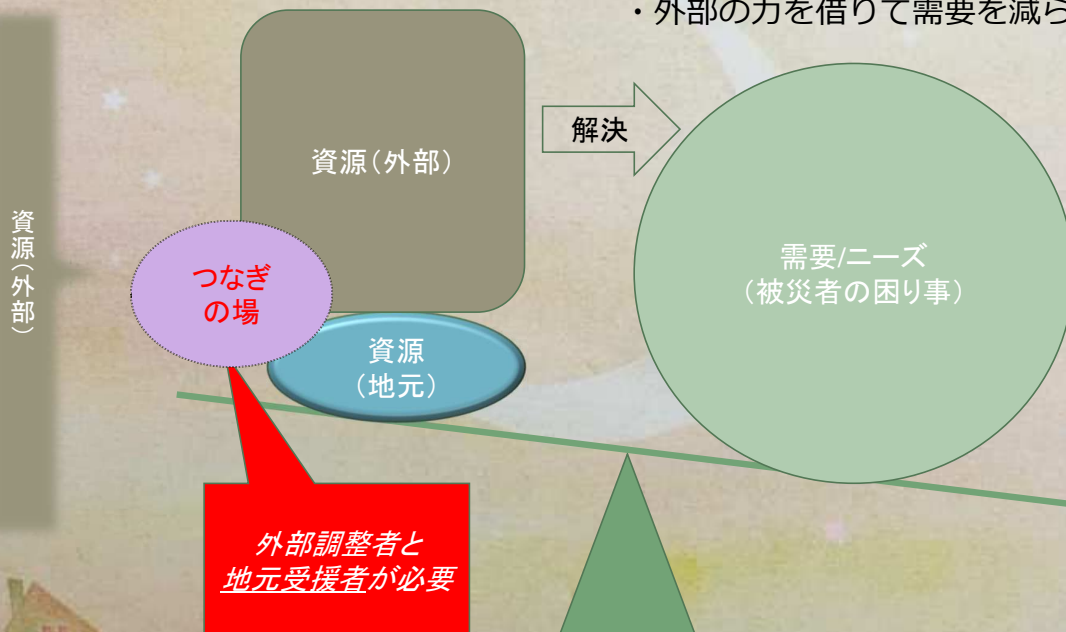
大規模災害発生直後

- ・被災による需要の爆発的拡大
- ・被災による地元資源の縮小
- ・地元とつながっていない大量の外部資源



災害支援期～復旧期

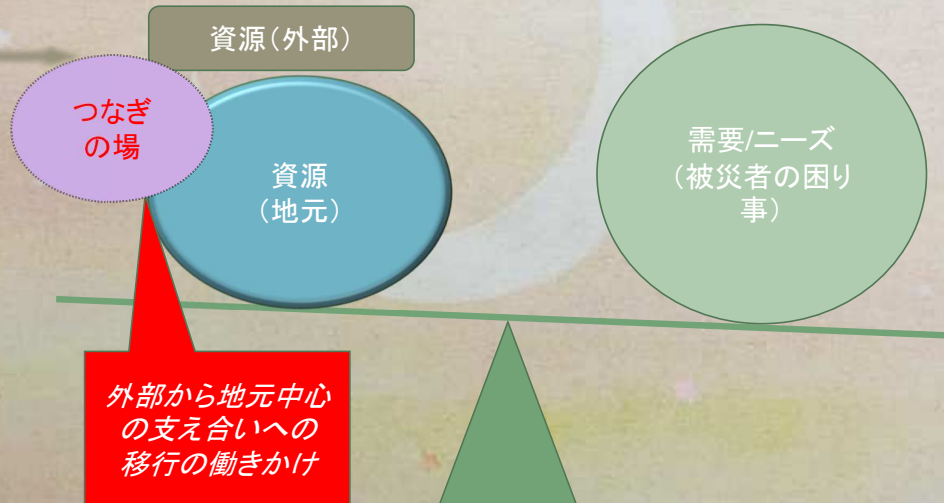
- ・外部の力を借りて需要を減らしていく



生活支援・復興期

- ・地元での支え合いを基本に
- ・災害でつながった外部者との息の長い連携

資源(外部)



災害ボランティア活動をはじめとする外部支援の意義

- 地元だけでは充足できないマンパワーを復旧・復興に提供する
- 行政や制度では行き届かない、きめ細やかで被災者に寄り添った支援を実現することができる
- 自発性に基づいた積極的で多種多様な支援
- 地元住民でない(しがらみがない)特性を活かした支援(外部者だからこそできる支援)

- 「**受援力**」(支援を受ける力)
災害時に外からの支援を地域で受け入れる環境・知恵などのこと
- 「**受援力**」がもたらすもの
外の力をうまく引き出すことが、被災地の復興を早める
- 「**受援力**」を高めるために
被災地側から、どのような状況なのか積極的に伝えることが地域の「**受援力**」を高める一歩となる

災害にみまわれる事態となる前の平時から、被災したら支援を受け入れることが大切であることを意識しておくことの重要性

外部支援の力を活かす地域の『受援力』

(3)災害時のボランティア活動

様々な災害ボランティア活動があります

- 被災家屋・私有地内の片付け、清掃作業、ゴミ出し
- 泥だし作業、ガレキ撤去、雪かき作業
- 救援物資、生活物資等の仕分け作業、訪問配布
- 避難所での手伝い（炊き出し、洗濯等）
- 生活再建に必要な情報の提供支援（チラシ、ニュースレター、ミニコミ誌、FM 放送など）
- 津波被災地での写真洗浄作業
- 避難所における話し相手、足湯、子どもの遊び相手、託児代行
- 被災された方の交流機会づくり、お茶会等イベント開催
- 暮らしの再建のための専門家の相談会、勉強会
- 仮設住宅への引越手伝い
- 復興期における地域おこしの手伝い . . . 等

公助では担いきれない(担うことができない)役割

災害ボランティアの地道な活動が早い復興に



連休に被災地支援に集結した 全国からのボランティア



多くの災害ボランティアは過去の被災経験者



仮設住宅の引越も被災者だけでは困難なケースも



地元の学生・生徒たちの力も大きな支援力となる



駆けつけた多くのボランティアを必要な被災宅へ コーディネートする災害ボランティアセンター

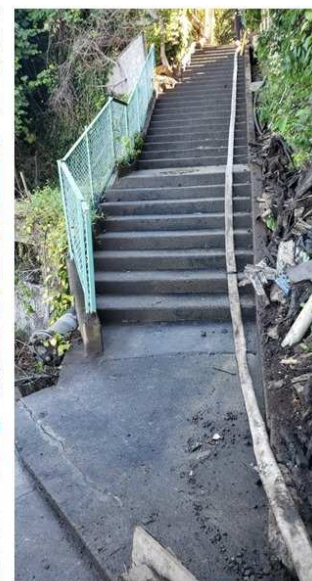


ボランティア活動が復旧をいかに早めるかを発信

Before



After



熱海市災害ボランティアセンターチーム

日常のボランティア活動を災害時に活かす視点

- 高齢者・障がい者を対象とした活動(福祉施設でのお手伝いやお話し相手、見守り活動など)
 - ⇒ 避難所の高齢者、福祉避難所での支援に関われないか？
- 子どもや青少年を対象とした活動(レクリエーション活動、野外活動など)
 - ⇒ 避難所での不安やストレスを抱える子どもたちの遊び相手として
- 安心・安全なまちづくりの活動(交通安全活動、防災活動、防犯活動など)
 - ⇒ 日常の活動での防災の勉強会や、災害時にできることを議論する場を設ける

- 各種イベント等の運営スタッフの活動(地域のイベントやサロンへの協力など)
 - ⇒ 災害ボランティアセンターの運営スタッフとして(ボランティアの受付整理、オリエンテーション、駐車場整理…)
- 発展途上国への支援、日本にいる外国人の人への支援活動など
 - ⇒ 災害時の外国人支援(言葉の壁に関わる支援)
- パソコンの設定や操作指導
 - ⇒ 災害VCにおける情報発信、情報整理のボランティア
- 路上生活者への支援
 - ⇒ それらの方の災害時の安否確認から被災者支援制度へのつなぎなど

(4)災害ボランティアセンター

災害ボランティアセンター

- 被災地に寄せられたボランティアの力を、被災者の元に届けるために、コーディネートを行う機関
- 法律で定められた組織ではない
- 阪神大震災以降、被災地支援の中で編み出された支援拠点の1スタイル
- 支援体制が進化する経緯で、地元の民間組織＝社会福祉協議会が担うことが定着した
- ボランティアによる被災地への貢献度合いの高さから、自治体としても大きな期待を寄せるように
- 東日本大震災を経た後、各自治体における「地域防災計画」の中に、明確に社会福祉協議会と災害ボランティアセンターを設置するという趣旨が記載されることが主流となる
- あわせて、自治体と社会福祉協議会の間で災害ボランティアセンターの設置に関する協定が締結されるようになる

日本の災害時の支え合い・ボランティア活動定着までの経緯

✓ 1995年阪神大震災「ボランティア元年」

- 137万7300人（兵庫県推計）というボランティアが活動
- 以降、駆けつけるボランティアを被災者の元に届ける「災害ボランティアセンター」という機能が模索される

✓ 2004年中越地震、10の台風が上陸（同時多発）

- 被災地域の自治体ごとに社会福祉協議会（社協）が中心となって
- 災害ボランティアセンターが設置されることが一般化

✓ 2011年東日本大震災

- 社協を運営主体として、全国196箇所では災害ボランティアセンター（災害VC）が設置

✓ 2018年7月豪雨（西日本豪雨）・2019年東日本台風等、毎年のように大災害が発生

- 災害ボランティアセンターが西日本豪雨で60箇所、2019年東日本台風では102箇所（一連の被害で災害救助法適用は全国で14都県390市区町村に及んだ）設置されたことをはじめ、その合間にも地震や台風災害が連続し、災害が絶えない状況が続く。

日本の被災地では、災害ボランティア活動を支援する「災害ボランティアセンター」が設置されて、被災者支援が行われることが定着

コロナ禍前まで…

近年の甚大な被災地における 災害VCを通じた活動者数

令和元年	平成30年	平成29年	平成28年			平成27年	平成26年
台風19号	7月豪雨	九州北部豪雨	熊本地震		台風10号	関東・東北豪雨	広島土砂災害
長野市	倉敷市	朝倉市	熊本市	益城町	岩泉町	常総市	広島市 (安佐南区・安佐北区合計)
64,000人	73,000人	45,000人	38,000人	36,000人	17,000人	40,000人	42,000人

ボランティア活動が被災地の復旧復興に多大なるマンパワーを提供することが積み重ねられ、被災者のみならず、行政（公助）も、ボランティアや民間支援の力に期待することが増大してきており、連携・協働は欠かせなくなっている

社会福祉協議会の法的な位置づけ

社会福祉法に位置づけられた組織

- 「**地域福祉の推進**を図る団体」
- 市(区)町村を圏域に「**市区町村社協**」を、都道府県を圏域に「**都道府県社協**」が設置。都道府県社協の連合体として「**全国社会福祉協議会(全社協)**」が設置される。
- 社会福祉法人(社会福祉施設などを経営する法人)などの社会福祉関係者、ボランティアや民生委員などの福祉活動を行う者、さらには行政機関も参加。

社会福祉協議会

- ◎誰もが安心して生活を送ることができる住民参加による福祉のまちづくりをめざす。
- ◎社会福祉法に「地域福祉の推進」を目的とすることを定められた非営利・公益の民間団体。
- ◎全国のネットワークを有する。

市区町村社会福祉協議会

- 1846カ所 職員 約14万人
- ・住民の福祉活動やボランティア活動の支援
⇒ボランティアセンターの運営、住民活動の組織化活動
 - ・住民の生活課題への相談・支援
⇒生活福祉資金、法律相談、福祉サービスの利用支援
 - ・福祉サービスの提供(訪問介護、通所介護等)
 - ・福祉活動の計画化(コミュニティづくり)

都道府県・指定都市社会福祉協議会

- 67カ所 職員 約1万5千人
- ・広域的な福祉活動の支援
⇒ボランティアセンターの運営、市区町村社協への支援
 - ・福祉施設や福祉サービス事業者の組織化
 - ・福祉サービス利用者の権利保護
⇒苦情解決、第三者評価など
 - ・福祉人材養成・確保など

全国社会福祉協議会

- 1カ所 職員 約130人
- ・民間福祉活動等の全国的な調整

参加
・理事・評議員
・各種委員会
・会員

地域住民(福祉委員会等)

ボランティア団体

当事者組織(障害者団体・老人クラブなど)

民生委員・児童委員

福祉サービス事業者(社会福祉施設など)

保健・医療機関

その他関係機関など(教育、経済団体など)

社会福祉行政・機関

災害時の社会福祉協議会の役割

被災地

市区町村社会福祉協議会

ここに災害ボランティアセンター、生活支援相談員(地域支え合いセンター)などの機能が急に上乗せされる

被災地の市区町村の社協等関係団体は、福祉サービス利用者や災害時要援護者をはじめとする多様な福祉的、生活的な支援を必要とする人びとの安全確保や生活支援に取り組む。

(具体的活動)

施設・在宅の要援護者の避難支援や安否確認、一時的な避難場所の提供、福祉避難所の運営や一般避難所の支援、災害ボランティアセンターの開設・運営、生活福祉資金の貸付、仮設住宅やみなし仮設住宅入居者の支援等

これらの活動は、平時の活動と同様、地域に密着した取り組みが基本となるため、被災地の社協等関係団体の関係者が主体となって行うこととなる。

平成25年3月19日 「大規模災害対策基本方針」(全社協)より

災害時の社会福祉協議会の役割

広域

都道府県社会福祉協議会

災害の規模が大きく、被災地の社協等関係団体だけでは対応しきれない場合、まず、当該都道府県内の被災地外の社協等関係団体の関係者が支援活動に協力する。

都道府県内の社協関係団体だけでは対応ができない場合、都道府県社協は、締結されている相互支援協定等に基づき、ブロックの社協等関係団体に対し、支援活動を要請する。

全国社会福祉協議会

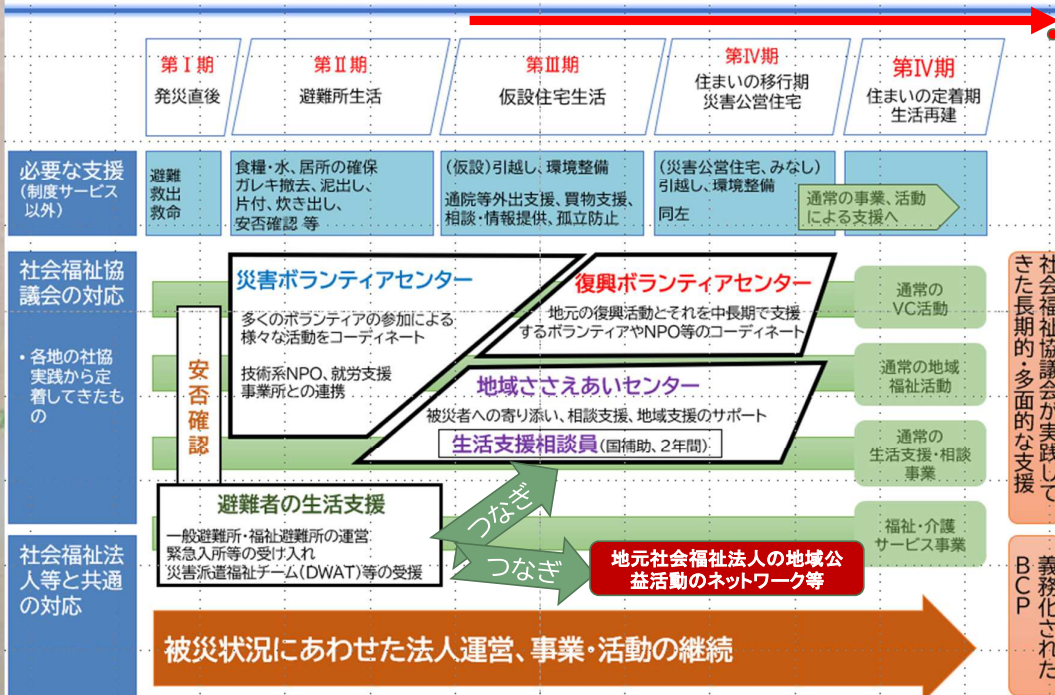
全国規模の支援活動に関する社協等関係団体の連絡・調整およびブロックの社協等関係団体の支援活動の支援を行う。

平成25年3月19日 「大規模災害対策基本方針」(全社協)より

社会福祉協議会が災害VCを運営する意味

- 地域を基礎に活動を展開
 - ・ **日常的に住民と接している（地縁組織と顔の見える関係がある）**
 - ・ センター閉所後は、**社協の本来的機能として、被災者の生活支援、被災地の復興支援にあたる**（生活支援相談員による支援など）
- 地域福祉を推進する団体としての機能・事業
 - ・ もともと**使命として、地域の生活課題を把握し、解決する機能を有している**
 - ・ 福祉の相談機関・福祉サービス事業者として要援護者を把握している
 - ・ ほとんどの社協は平常時から「ボランティアセンター」という機能を有する
 - ・ 行政や幅広い機関・団体とも関係を構築している
 - ・ 民間としての機動力がある
- 全国的なネットワークを有する組織
 - ・ すべての自治体に存在する
 - ・ 全国的なネットワークを有している
 - ・ 多様なセクターとの協働ができる基盤がある 等

被災者の生活フェーズの移行と社会福祉協議会の対応



この期間が非常に長いものとなる

長期的・多面的な私たちで、生活再建への支援に社会福祉協議会が関わることが今後標準化されることが見込まれる

災害VCにおける業務の 役割分担概念図

専門性

高

低

低

高

地域性

外部支援社協
外部支援NPO
支援P

地元社協職員

一般ボランティア
スタッフ等

地元ボランティア
地元スタッフ

外部支援者は、「地元社協職員」が彼らにしかできないことに専念できるよう、他の雑務からいかに引き離すかを意識する

長期稼働可能なボランティアなどを積極的に取り込む

平時からの育成が重要！

(5)アフターコロナの被災地支援

災害ボランティアによる支援の大きな転換点

1995

阪神大震災

2004

中越地震

2011

東日本大震災

2020

アフターコロナ

全国協働型・集約型

地元協働型・分散型

- 災害時にボランティアが全国各地から被災地に集結
- 被災地におけるボランティアの力が認識される
- 災害専門のNPOの萌芽

- 災害ボランティアセンターが被災地に開設、地元社協による体制整備
- 平時からの支援人材養成、ひと・もの・資金による支援体制整備
- 協働の促進

- メガセンター、サテライト拠点等による支援が常態化
- 支援を通じた全国各地の交流が進む
- 行政(公助)からの期待を背負った活動
- 情報発信の進化

- 感染対策と並行した支援
- 遠隔での可能性が一気に拡大
- 情報発信、クラウドを活用した情報共有が進化

アフターコロナにおける 災害VC運営の「三種の神器」

- ① Facebook/messengerでの各方面との即時連絡調整
- ② Zoomによる頻繁かつ短時間での打合せ
- ③ キントーン(かんたんマップ)による災害VC運営
(募集～活動申込～保険加入～受付～活動報告)

「スピードアップ」「時間短縮」「省力化」
「情報共有(同期性向上)」「処理量の増加」
を実現

災害支援にあたる際に最も重要なこと

災害時に大事ななのは、

いかに多くの関係者と必要事項を情報共有をするか、です

災害支援がこじれる最大の原因 = 情報共有する対象者を必要以上に絞ること

- ✓ 情報未伝達による行き違い
- ✓ 相手に対する誤解
- ✓ 不信感の醸成（協働不成立）
- ✓ 情報のアップデート遅れ（同期性の不足）

オレは聞いていない！

アイツら何勝手にやってんだ！

それはもう進んじゃってるよ！

ICTを活用するというのは、**省力化**を実現すると同時に
情報共有を実現することが必要不可欠

コロナ禍で変わったこと

災害ボランティアセンターに多勢の人が集まる（密になる）ことを避ける方式を採用

ボランティアの事前登録制、個人のスマートフォンを使ったQRコード受付

避難所における厳格な感染防止対策

場合によっては不特定多数のボランティアの関わりを避けることも

県外からの応援を躊躇する（近隣での支援に留める）方向が強まる

より一層、地域での支援者やボランティアの育成が求められるように

オンラインを使っの、被災地と県域との情報共有が円滑に効率よく行われるように

ZOOMによる情報共有会議、短時間のミーティング

ボランティア保険はネットによる加入を推奨

ボランティア保険料は活動参加者負担に統一

熱海市災害ボランティアセンター キントーン活用事例



📄 ボランティア登録

ボランティア事前登録用

📄 活動(仮)予約

参加人数の推測用

📄 QRコード受付

体調チェック&当日受付用

📄 ニーズ管理

ニーズ進捗管理&地図表示用

📄 活動依頼

活動依頼書の印刷用

📄 活動報告

活動報告の整理用

熱海市災害ボランティアセンターHP

熱海市在住者専用ボランティア登録フォーム

熱海市在住者専用ボランティア登録フォームを公開します。
(すでに事前登録している方は、再登録の必要はありません。)

熱海市災害ボランティアセンターの活動がニュースに流れている関係で、熱海市民からのボランティア希望のお問い合わせが増えていますので、熱海市在住の方専用の登録フォームを公開しました。
実際に活動いただけるか見直しは立っていないのですが、状況に応じてご連絡させていただければと思います。

活動仮予約人数グラフ

活動範囲がとても狭いので、1日あたり15~20名の活動を想定しています。(7/21~7/31までの活動を予定)
以下のグラフを参考に、なるべく参加人数の少ない日に参加していただくと大変助かります。
※雨天中止の場合は、Facebookページをご覧ください。



活動人数グラフ

活動をしていただいた皆さんの活動人数推移グラフです。
当日の17:00~18:00のミーティングで最終確認された人数が表示されます。



熱海市災害ボランティア登録 (熱海市在住者専用)

【重要】災害ボランティアセンターの活動が開始され、お問い合わせが殺到していることから、熱海市在住者専用のフォームを公開することにしました。

お名前 * 団体名

メールアドレス * メールアドレス (確認) *

携帯番号 *

性別 * 男性 女性 その他 回答しない

年齢 * 10代 20代 30代 40代 50代 60代 70代~

郵便府県 * 市町名 *

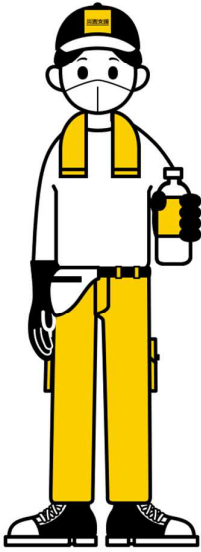
活動可能日 * 平日 土曜 日曜 祝日

ボランティア活動保険 * 加入していない 加入している

災害ボランティア経験 * ほとんどない 数回ある 10回以上ある

連絡事項 (お手伝いできること)

熱海市災害ボランティアセンター ボランティア登録フォーム（熱海市在住者専用）



熱海市在住者専用 ボランティア登録フォーム



熱海市民からのボランティア希望のお問い合わせが急増していますので
熱海市在住の方専用の登録フォームを公開しました。

熱海市災害VC 登録ボランティア入カフ フォーム

熱海市災害ボランティアセンター（災害VC）に事前登録済みなさまに個人として入力いただくフォームです。

団体に登録していただいている方には、類似のフォームで登録をいただきましたが、今回は個人を対象に入力いただきたく、再度の入力にご協力ください。

立入禁止区域の見直しにより、家屋の土砂撤去などの活動もようやく始まりましたが、登録いただいたみなさまに連絡する機会がまだまだ少ない状況です。
熱海市災害VCでは、みなさまの得意分野や有している資格などを把握し、今後の支援活動に活かしたいと考えています。以下の質問への回答、ご協力をお願いします。

本フォームへの問合せは <atami.saigaivc.npo@gmail.com> / 090-3382-1442 まで（2021年7月31日作成）

*必須

お名前*

お名前*

回答を入力



ご所属*

特に所属がない場合は、「個人」と入力してください

回答を入力

メールアドレス*

回答を入力

電話番号*

回答を入力

お住いの地域*

- 初島
- 泉
- 伊豆山
- 熱海
- 多賀
- 編代
- その他: _____

得意分野
複数回答可

得意分野

複数回答可

- 軽作業
- 子どもの遊び相手（未就学児）
- 子どもの遊び相手（小学生）
- 学習支援（小学）
- 学習支援（中学）
- 学習支援（高校）
- 喫茶・サロン活動
- 運転・運搬
- 引越手伝い
- こころのケア
- 居場所づくり
- 健康体操
- 事業所支援（店舗など）
- カ仕事（土砂撤去含む）
- 重機・特殊車両

- ゴミ出し（お宅から近くのゴミ収集場所まで）
- 屋内清掃・片付け

- ゴミ出し（お宅から近くのゴミ収集場所まで）
- 屋内清掃・片付け
- 屋外清掃（草取り等の軽作業）
- 通院同行
- 買物支援
- 調理・料理
- イベント運営
- PC入力
- 一般事務
- その他: _____

得意なこと

上記の「得意分野」以外にも得意なことがあれば記載ください。（例：子どもへの絵本の読み聞かせ）

回答を入力

子どもへの絵本の読み聞かせ)

活動できる頻度*

1週間あたり、何日程度活動できるかを選択してください。1日未満の場合は「0」を選択してください。

0 1 2 3 4 5 6 7

日/週 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 日/週

活動可能な時間帯*

複数回答可（活動しやすい時間帯をお知らせください）

- 7-9時
- 9-12時
- 12-15時
- 15-18時
- 18時以降
- その他: _____

その他

熱海市災害VC宛のコメントなどあればご入力ください

回答を入力

送信

✓ 当初のボランティア活動希望者の登録フォームはシンプルに、在住市町村を聞くことが主たる目的

✓ 小規模に活動を始めた際には、活動仮登録フォームで活動可能日を確認する目的。活動内容も、泥だし中心

✓ 活動内容が多様化し、活動者を多く募らなければならなくなった発災後約一ヶ月（熱海土砂災害はそれだけ活動開始に時間を要したパターン）経過したところで、活動できる内容を詳細に尋ねるフォームに変更

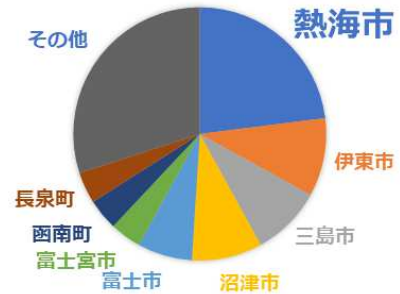
熱海市災害ボランティア登録状況 (2021年7月15日正午現在)

熱海市災害ボランティアセンター／静岡県災害ボランティア本部・情報センター

- 登録開始：2021年7月5日
- 対象：県東部地区在住者
- 登録人数：**3790**名 (7月15日正午現在)
 - 熱海市在住者 **870**名

[重要] 7月15日正午を持って登録一時停止中

登録者居住地



今後の活動

- 被災した方々の困りごと調査 (継続)
- 活動保険未加入者、災害ボランティア未経験者への事前ガイダンス (継続)

Designed by

災害支援
サイボウズ

熱海市災害ボランティアセンター ボラへ活動案内 ～ 当日受付まで

熱海市在住者へ
電話・メール

地元の団体の方から
順に電話・メール連絡

団体名	代表者	性別	連絡先	連絡事項 (お電話いただけること)	連絡日時
熱	岡	50代	0953-		表示する+
熱	西	30代	0952-	リハビリや理学療法士の研修生	表示する+
熱	高	20代	0952-		表示する+
伊	40代	0959-		ボランティア初めてです。CD-	表示する+
伊	50代	0959-		初めてです。お電話します。	表示する+

活動仮予約
(参加人数把握)

人数把握のために仮予約



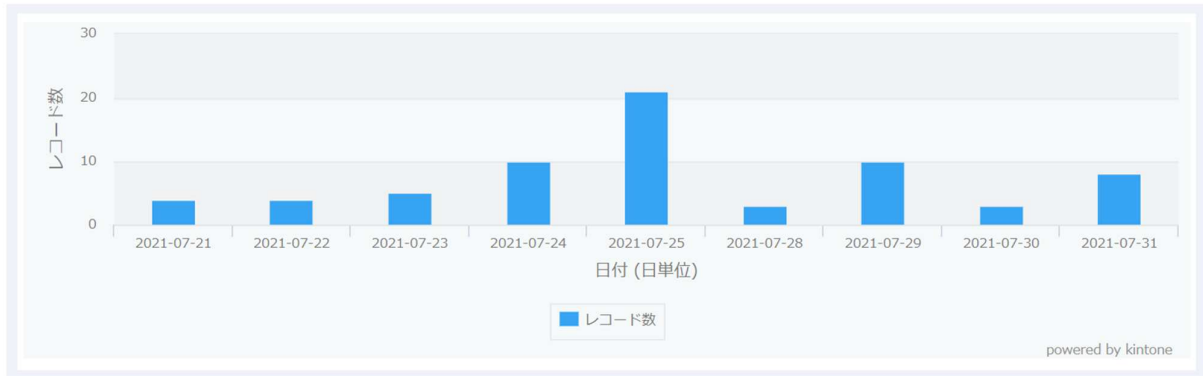
当日受付
(QRコード)

当日受付用シートを配布

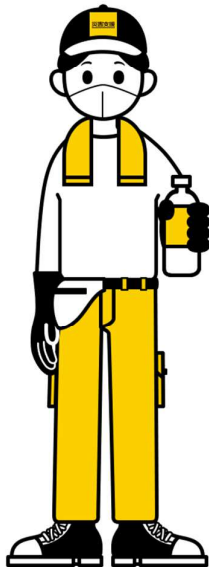


熱海市災害ボランティアセンター 活動（仮）予約

参加人数を推測するのが目的



熱海市災害ボランティアセンター QRコード受付



当日受付用QRコード



ボランティア活動に参加される皆さまへ

この度は、ボランティア活動にご協力いただきありがとうございます。
暑い中ですので、体調に注意しながら、無理のないように活動を行ってください。

★ボランティア活動を開始するにあたりQRコード受付の手続きを行ってください。



★ボランティア活動保険加入のお問い合わせ
被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な事故が想定されるため、ボランティア活動保険への加入が必須となります。
保険未加入の方は、以下のQRコードよりネット加入の手続きをお願いします。

基本プラン・・・350円
(いずれも加入日より令和4年3月31日午後12時までの補償期間)
※任意で任意保険（任意で任意保険）も付帯いたします。

※クレジットカード支払いのみとなります。
※未加入者には活動を紹介できません。



★活動中の注意事項

活動中は、自己の健康管理を十分に行い、無理をしないようにしてください。

- ① 暑い中での活動となります。十分な水分補給など、熱中症対策をとりましょう。
- ② 新型コロナウイルス感染症対策として、なるべく密になることを避け、マスクの着用、手洗いの徹底等の対策をとってください。
- ③ 万が一、事故等が起きた場合は、熱海市災害ボランティアセンターまでご連絡ください。



連絡先：090-3382-9842



配布資料

熱海市災害ボランティアセンター QRコード受付&コロナ感染症対策

QRコード受付時に体調チェック

災害ボランティア活動の参加条件について

下記項目をすべてクリアしない場合は、被災地域の皆さんやボランティア活動に参加する皆さんが安心して活動することが難しくなるため、当日のボランティア活動をお断りしています。

- 体温37.5℃未満
- せき・息切れ・強いだるさなどの症状はない
- 頭痛・のどの痛み・嗅覚味覚障害はない
- ボランティア活動保険に加入している
- マスク着用など、活動に必要な装備の用意をしている

QRコード受付で行列を回避



検温消毒コーナーの設置



QRコード受付（熱海）

災害ボランティア活動の参加条件について

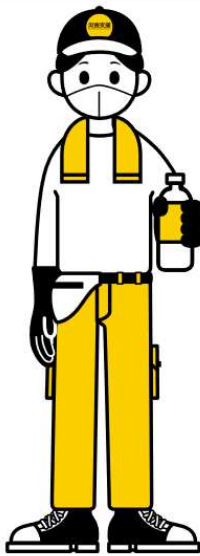
下記項目をすべてクリアしない場合は、被災地域の皆さんやボランティア活動に参加する皆さんが安心して活動することが難しくなるため、当日のボランティア活動をお断りしています。

- 体温37.5℃未満
- せき・息切れ・強いだるさなどの症状はない
- 頭痛・のどの痛み・嗅覚味覚障害はない
- ボランティア活動保険に加入している
- マスク着用など、活動に必要な装備の用意をしている

✓ 確認

活動者にQRコードの紙を手渡し、活動者は自分のスマートフォンでQRコードを読み取り、左の回答を確認、送信して活動に入る

ボランティア活動保険（ネット加入方法）



熱海市災害ボランティアセンターで活動する方専用です。

以下のQRコードより加入をお願いします。
※クレジットカード支払いのみ



基本プラン 350円

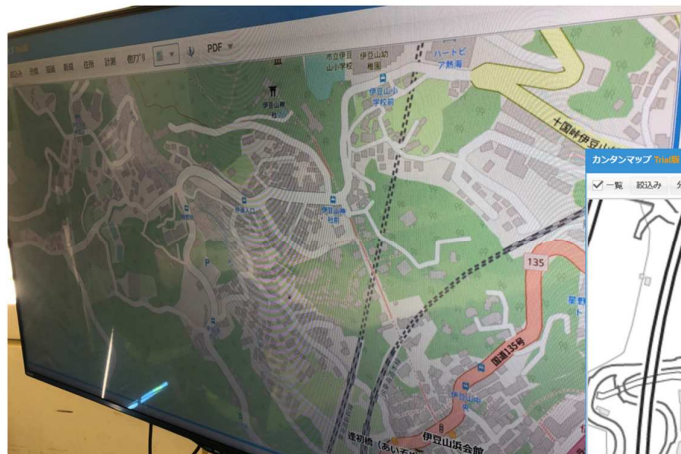
保証期間：
加入日～令和4年3月31日

※新型コロナも対象になります。

<https://www.saigaivc.com/insurance/disaster-atami/>

熱海市災害ボランティアセンター ニーズ管理

本部にてディスプレイに地図を表示



進捗状況を色分け表示



熱海市災害ボランティアセンター 活動依頼・報告

活動依頼アプリから印刷

- QRコード左（現地地図）
- QRコード右（活動報告）

活動依頼書		ID 15	
活動日	令和3年7月22日	受付者	門田
活動場所	熱海市伊豆山576-40-1-1		
名称	山下テルユキ		
依頼内容	<ul style="list-style-type: none"> ・可燃ごみ6袋をゴミステーションに運んでほしい。 ・本人夫婦高齢、遠ざかり運搬の負担が大きい。 ・現在回収可能な浜町内のゴミステーションは「伊豆山地区防災コミュニティセンター」（ゼンリン記載）となっているため、そこまでの運搬を希望している。 		
補足情報	<ul style="list-style-type: none"> ・可燃ごみ以外のゴミは本日できなくていいと聞き取る。 ・ゴミ回収は月、水、金曜日 8:30までにゴミステーションに出す必要がある。 ・伊豆山浜町内会長、千寿様から今回特別に許可をいただいた。 ・基本的にはルール通りゴミを出すように町内に放送しているとのこと。 ※7月22日（木）完了		
活動先地図	報告用フォーム		
			

(6)災害に備える
～平時の心構えと地域を知ること～

災害はすべて想定外です

災害時、「マニュアルに書いてありませんので出来ません」は命取り
被災した目の前の風景は、必ずや
マニュアルに記載されていない状況となります



成果物としてのマニュアルを目的にせず、作成のプロセスで、災害時対応を自分事として共に考える相手をいかに増やすか。

つまり、平時の幅広い住民同士の関係づくりと意識醸成が一番大切であるということです

① 被災後の地元住民による支援活動の大切さ

- 最初期に助け合えるのは地元住民同士
- 外部支援者(ボランティア等)の力を活かす役割を担う
= 「受援力」を発揮するのは地元のキーパーソン
- 地元住民こそが、自治的・主体的に活動できる
(住民の主体的復興 ≠ 住民だけでの復興)
- 顔見知りだからこそできる支援(安心感)
- 復興の主体は住民(外部支援者は時期が来たら撤退する)
長期的な地域活動の担い手であること

② 顔の見える関係づくりの大切さ

- 被災によって、誰もが「要援助者」になる可能性
- 被災直後の要援助者把握に大きな差が出る
- 高齢者をはじめ、地域における人(被災者)の状況は 刻一刻、変わる
(最新の情報が流通する地域であることが大切)

③ 「誰もが」防災の担い手に、という意識醸成

- 平日日中は女性・高齢者が住民の中心に
- 自治会長・民生委員・自主防災組織リーダーが地域にいるときに発災するとは限らない
- コロナ禍により外部支援の縮小から、地元に支援者をどれだけ育成できるかが鍵になる(平時からの災害VCスタッフの養成など)

④ 被災後の地域の復興・まちづくり・生活課題解決を見据えて

- 継続的な高齢者等弱者へのケア(災害関連死をなくすためにも)
- 助け合い活動・ボランティア活動・社会参加の場づくり
- 様々な組織・団体・個人がともに活動して連携することで地域力が向上
- 災害を通じて、災害前からの地域の課題も露呈する
- 被災後に地域が団結するか分断が生じるか…

⑤ 多様な視点による支援の大切さ

- 被災された人の困り事は多種多様(その人の体力、体調、元々抱える問題、生活課題、不快と感じる事の感性の違いも含めて)で個別性が強いことを心得る
- 被災された人 自身が困り事を声にすることで、初めて見える(気づく)ことも多い
- ニーズ情報(困り事)を皆で持ち寄って、多くの関係者で共有することによって、解決の道筋が見えてくる
- リーダーや声の大きな人が仕切ってしまうと、多様な視点が沈黙することになりかねない。
⇒ 住民の「協働」による避難所(災害対策本部)運営が大事

今後の災害に備えて

- ①被災後の地元住民による支援活動の大切さ
- ②顔の見える関係づくりの大切さ
- ③「誰もが」防災の担い手に、という意識醸成
- ④被災後の地域の復興・まちづくり・生活課題解決を見据えて
- ⑤多様な視点による支援の大切さ



Office SONOZAKI

for blissful moment

<https://www.officesonozaki.net/>



“オフィス園崎”

として活動して
います

- 2021年、より柔軟により積極的に、全国各地の防災・減災活動支援、被災地支援に貢献するために、27年勤めた全国社会福祉協議会（全社協）から独立。
- 被災地支援の三原則『被災者中心・地元主体・協働』を旨とする「OfficeSONOZAKI（オフィス園崎）」として活動を開始しています。
- これまで自分の目で直接見て支援に関わってきた災害・被災地の実際をふまえて、現実的で実効性のある防災・減災、災害支援体制の構築をめざします。



Facebookのアカウントがある方は、ぜひつながりましょう！

@shuji.sonozaki（『園崎 秀治』で検索できます。メッセージ付で友達申請くだされば嬉しいです）

これまで現地入りして支援にあたった災害

平成13年度	台湾中部地震	台湾
平成17年度	平成17年台風14号	宮崎県
平成18年度	梅雨前線豪雨	長野県
平成18年度	梅雨前線豪雨	鹿児島県
平成18年度	能登半島地震	石川県
平成19年度	中越沖地震	新潟県
平成19年度	岩手・宮城内陸地震	岩手県
平成20年度	岩手・宮城内陸地震	宮城県
平成20年度	中国・九州北部豪雨災害	山口県
平成22年度	奄美地方大雨	鹿児島県
平成22年度	東日本大震災	岩手県
平成23年度	東日本大震災	福島県
平成23年度	東日本大震災	茨城県
平成23年度	平成23年台風12号	和歌山県
平成23年度	平成23年台風12号	奈良県
平成24年度	京都府南部豪雨水害	京都府
平成26年度	平成26年台風8号による7月6日からの大雨	山形県
平成26年度	平成26年台風12号による8月2日からの大雨	徳島県
平成26年度	平成26年台風12号による8月2日からの大雨	高知県
平成26年度	平成26年台風11号	徳島県
平成26年度	平成26年台風11号	高知県
平成26年度	平成26年8月19日からの大雨	広島県
平成27年度	平成27年関東・東北豪雨(台風18号)	茨城県
平成27年度	平成27年関東・東北豪雨(台風18号)	栃木県
平成28年度	熊本地震	熊本県
平成28年度	鳥取県中部地震	鳥取県
平成28年度	平成28年台風10号	岩手県
平成29年度	九州北部豪雨	大分県
平成29年度	九州北部豪雨	福岡県
平成29年度	秋田県豪雨	秋田県
平成30年度	平成30年7月豪雨	岡山県
令和元年度	令和元年房総半島台風(台風15号)	千葉県
令和元年度	令和元年東日本台風(台風19号)	神奈川県
令和3年度	熱海土砂災害	静岡県

130の災害ボランティアセンター（災害VC）を訪問、支援にあたってきました。

災害VC協働運営ネットワーク 参画団体からの発言

- ➡ 信田 禮子さん
(さかいボランティア連絡会)
- ➡ 宮里 秀俊さん
(日本防災士会大阪支部堺ブロック)
- ➡ 湯川 まゆみさん
(NPO法人 SEIN)
- ➡ 陳代 修平さん
(大阪府立大学ボランティア・市民活動センター-V-station)

令和3年度 堺市地域福祉フォーラム／第2部テーマ別セッション③

災害ボランティア研修会 ご参加ありがとうございました！

～アンケート回答のお願い～

下記の二次元コードを読み取り
アンケートにご協力ください。
3分程度で回答できます。



～災害ボランティア
事前登録受付中～

下記の二次元コードから
詳細をご確認ください。

